

令和元年度

決算の概要

多賀町

多賀町一般会計決算の概要

政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」、「未来投資戦略2018」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」および「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行するとしていました。

本町においては、このような国全体の経済状況や施策に注視しつつ、国・県の制度を活用する等、歳入を確保するとともに、歳出経費の節減に努め、「第5次多賀町総合計画」に基づき、施策を実施しました。特に、人口減少、少子高齢化対策等、本町が抱える様々な問題を解決していくため、見直し後の後期基本計画を着実に達成させ、子どもからお年寄りまでが希望を持っていきいきと心豊かに暮らせることを念頭に事業を実施しました。

歳入決算額は、50億2,558万円で前年度比5億2,918万円（△9.5%）減少、歳出決算額は、47億4,952万円で前年度比5億919万円（△9.7%）減少となりました。

町税収は、19億4,308万円となり、前年度比2,223万円（△1.1%）の減収となりました。要因としては、固定資産税では、新築住宅等の増加はありましたが、主要法人が保有する資産の減価償却や除却による影響が大きく、法人住民税では、事業年度の始期と終期の関係で1事業年度の申告が2会計年度にまたがる法人の影響で、元年度における税収が減少したものです。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金のうち、前年度の中央公民館建設事業分が大きく減少し、3億585万円減少しました。

県支出金は、びわ湖材利用促進事業補助金が皆減した一方、急傾斜地崩壊対策事業補助金が皆増し、1,749万円の増加となりました。

町債は、4億3,370万円で、7,794万円増加しました。主に、社会資本整備総合交付金事業で7,730万円、スマートIC整備事業で1,500万円、芹川ダム県営事業負担分で6,180万円、臨時財政対策債は、1億6,490万円を発行しました。

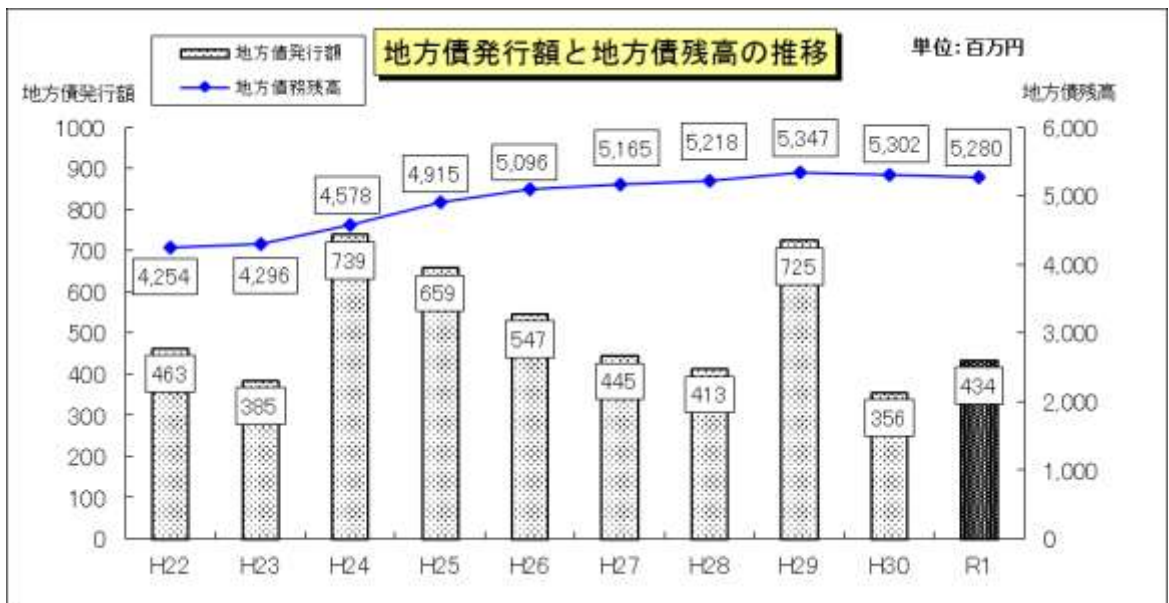
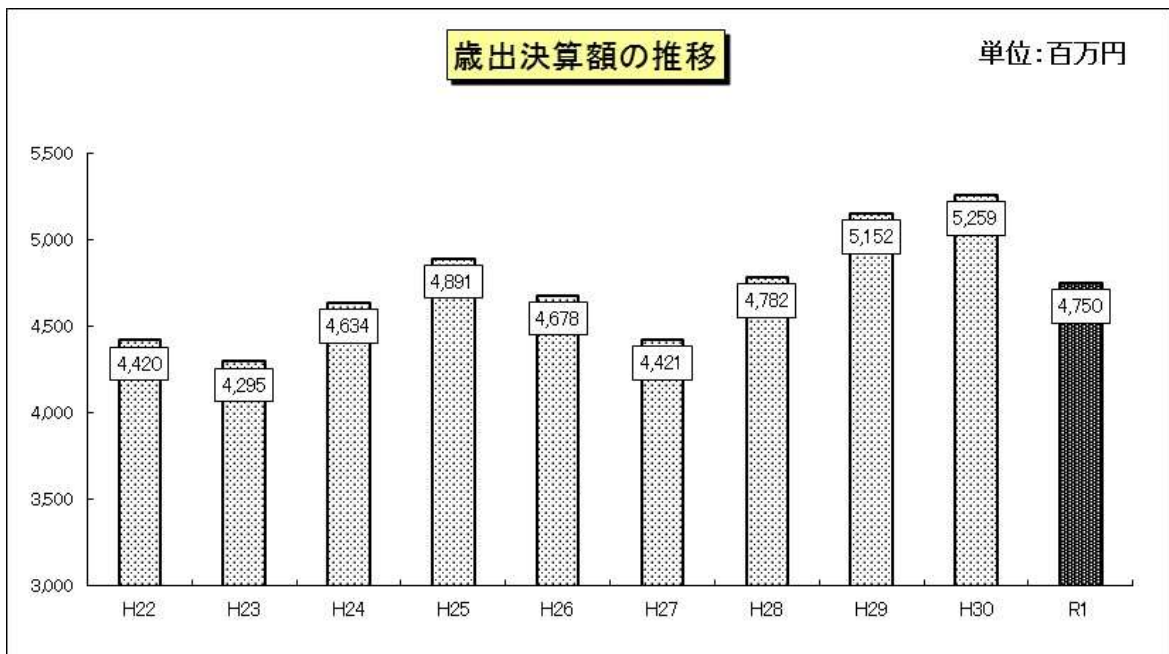
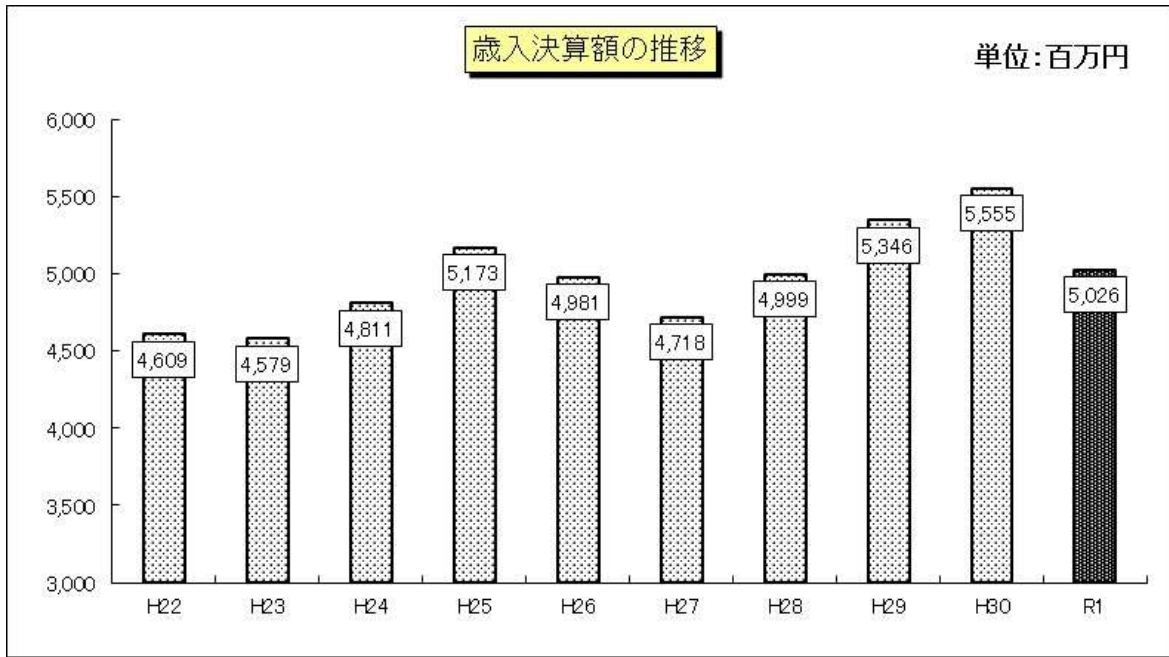
歳出では、中央公民館駐車場整備事業、町道絵馬通り線整備事業や橋梁長寿命化事業を引き続き実施したほか、スマートIC整備事業、児童通学バス購入事業、急傾斜地崩壊対策事業などを新たに実施しました。また、総合計画等策定事業や生徒通学バス運行委託事業などを新たに開始しました。

地方債残高は、2,191万円減少し、52億7,978万円となりました。

一般会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	元年度①	30年度②	増減①－②
歳入決算額 A	5,025,581	5,554,761	△529,180
歳出決算額 B	4,749,517	5,258,710	△509,193
形式収支 C = A - B	276,064	296,051	△19,987
繰越財源 D	3,779	21,794	△18,015
実質収支 E = C - D	272,285	274,257	△1,972



1. 歳入

歳入決算額は、50億2,558万円で、前年度比5億2,918万円（△9.5%）減少となりました。

町税収は、19億4,308万円となり、前年度比2,223万円（△1.1%）の減収となりました。

個人住民税は、納税義務者数が58人増加し、特に課税される給与所得者の増加の影響で、均等割は24万円の増収、所得割は長期一般譲渡所得について、高額での譲渡があった影響により、586万円の増収となりました。法人住民税は、均等割では、84万円の減収となり、法人税割では、事業年度の始期と終期の関係で1事業年度の申告が2会計年度にまたがり減収となった法人の影響により、全体で2,043万円の減収となりました。町民税総額では、7億7,580万円で、1,517万円（△1.9%）の減収となりました。

固定資産税は、10億8,570万円となり、836万円（△0.8%）の減収となりました。土地は住宅用地の造成に伴う地目変更等があったものの、宅地に住宅が建築されたことに伴う住宅用地特例の適用が多く、70万円の減収、家屋は主に多賀区における新築住宅の増加に加え、町内法人の工場・倉庫等の新築により、975万円の増収、償却資産は一部法人の工場増新設等による設備投資の増加がありましたが、総額では通常の減価償却や除却の影響による価額の減少が上回り、1,740万円の減収となりました。

軽自動車税は、2,952万円で、うち種別割2,896万円、環境性能割56万円となりました。新税率対象車両が192台増加したことに加え、環境性能割が追加されたことにより昨年度と比べ112万円の増収となりました。たばこ税は、5,079万円で、売渡し本数が減少したため、7万円の減収となりました。

地方特例交付金は、税減収補填特例交付金のほか、子ども・子育て支援臨時交付金3,403万円を収入しました。

地方交付税は、8億6,414万円で、普通交付税は、6億7,166万円で、2,114万円の減少、特別交付税は、1億9,247万円で、868万円の減少となりました。

県税交付金は、1億7,417万円で、1,505万円減少しました。自動車税環境性能割交付金が253万円の皆増となりましたが、地方消費税交付金が967万円の減少、自動車取得税交付金が736万円の減少となりました。

国庫支出金は、4億77万円で、3億585万円減少しました。子どものための教育・保育給付費国庫負担金で1,005万円の増や、児童手当国庫負担金で450万円の増がありましたが、障害者自立支援費国庫負担金で689万円の減、社会資本整備総合交付金のうち、中央公民館建設事業分で2億7,933万円の減があり、減少となりました。

県支出金は、3億1,483万円で、1,749万円増加しました。急傾斜地崩壊対策事業補助金が4,271万円皆増し、子どものための教育・保育給付費県費負担金が400万円の増加となりました。

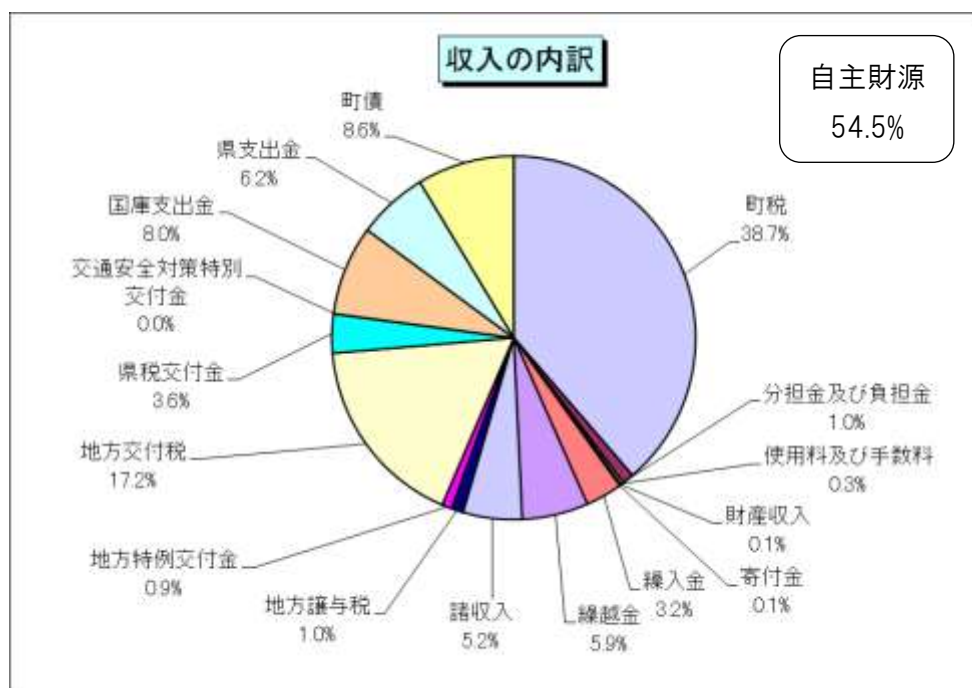
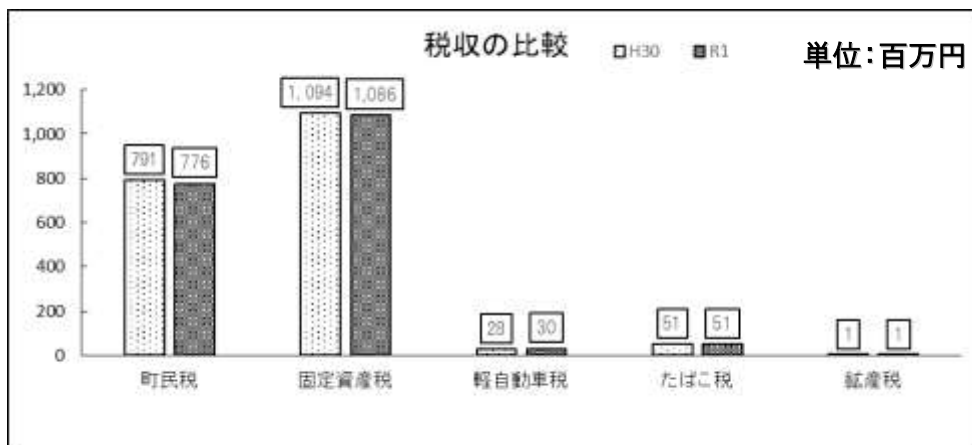
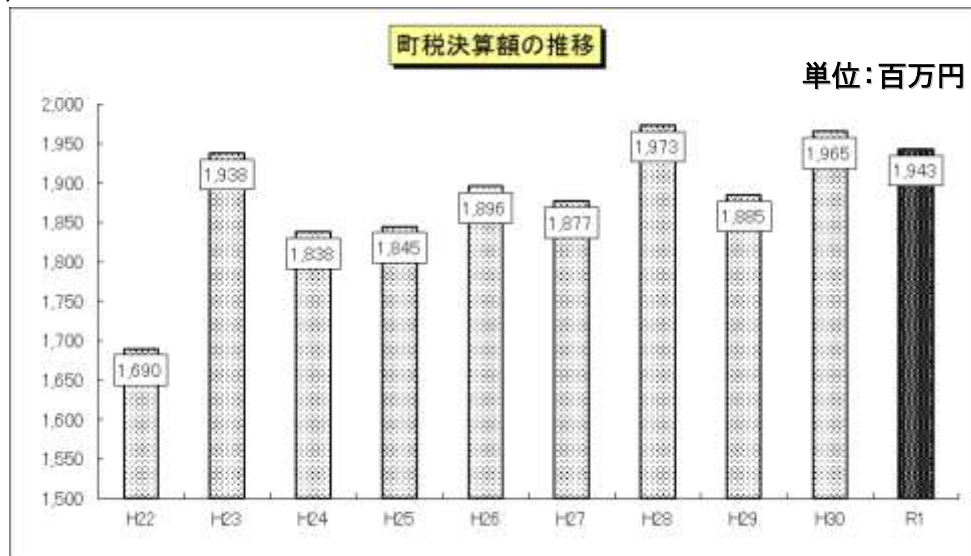
寄付金は401万円で、内訳は、ふるさと納税分199万円、一般寄付分115万円、インフラ地元寄付分87万円で、135万円の増額となりました。

繰入金は、1億6,416万円で、4億3,361万円減少しました。財政調整基金からの繰入はありませんでしたが、地方債の繰上償還のため減債基金から2,945万円を繰り入れたほか、社会福祉基金から2,178万円、中央公民館建設基金から1億1,161万円を繰り入れました。中央公民館建設基金からの繰り入れが大きく減少し、減少となりました。

町債は、4億3,370万円を発行しました。主なものとして、社会資本整備総合交付金事

業で 7,730 万円、ふれあいの郷浴室等改修工事で 5,100 万円、県営ダム改修事業で 6,180 万円を発行しました。臨時財政対策債は、1 億 6,490 万円を発行しました。

自主財源は、27億3,957万円で歳入全体の54.5%（前年度55.1%）、依存財源は、22億8,601万円で45.5%（前年度44.9%）となりました。



関連資料 「第2表 歳入決算状況」(p40)、「第3表 税目別決算の状況」(p42)、「第4表 自主財源と依存財源構成状況」(p43)

2. 歳出

歳出総額は、47億4,952万円で、5億919万円（△9.7%）の減少となりました。

【目的別】

議会費は、7,110万円で、前年度の議場の放送設備の改修工事等分が減少し、215万円の減少となりました。

総務費は、5億3,798万円で、338万円の増加となりました。総務管理費は、4億4,364万円で、810万円減少しました。システム改修委託料で384万円の減、昨年度の例規整備委託料の皆減により、減少となりました。文書広報費は、広報たがの発行や多賀町ホームページの運営管理を行い、昨年度とほぼ同額の822万円となりました。諸費は、各字への自治振興事業交付金など支出し、13万円減少し、1,485万円となりました。企画費・集落活動推進費・公共交通対策費は、1億1,863万円で、704万円増加しました。個性輝くまちづくり活動支援事業補助で808万円の減、地域経済循環創造事業補助で925万円の減がありましたが、湖東圏域公共交通活性化事業負担金で1,822万円の増、総合計画・都市計画等策定業務委託料で770万円の増、中心市街地活性化支援委託料で132万円の増などがあり、全体として増加となりました。地方創生費は、大滝地域活性化支援委託費で60万円の減があり、18万円となりました。電子計算費は、7,029万円で、823万円増加しました。事務用パソコン更新で443万円の増、業務システム更新負担金分で221万円の増があり、増加となりました。徴税費は、5,559万円で、159万円増加しました。システム改修委託で257万円、令和3年度の評価替えに向けての土地の鑑定評価委託で553万円、土地の分合筆、所有者変更等に伴う地図システムの修正委託で229万円、申告修正による過年度還付金で205万円を支出しました。戸籍住民基本台帳費は、1,547万円で、205万円減少しました。選挙費では、4月に滋賀県議会議員一般選挙、7月に参議院議員通常選挙、また3月には多賀町長選挙、多賀町議会議員一般選挙が行われ、投開票事務を行うなど昨年度より1,079万円増の2,115万円を支出しました。統計調査費では、農林業センサスが実施されたことで155万円を支出し、前年度より116万円増額となりました。

民生費は、12億3,673万円で、1,591万円の増加となりました。社会福祉費は、6億3,625万円で、808万円減少しました。嘱託職員賃金および報償費で208万円、プレミアム付商品券事業委託料で508万円の増がありましたが、地域福祉計画策定業務委託で334万円、清涼ファミリーステーションの工事請負費で270万円、障害者介護給付で1,979万円等の減があり、減少となりました。福祉医療扶助料は、6,212万円で前年度から421万円増加し、うち小中学生分（町単独助成）は、30万円増の1,067万円となりました。国民健康保険特別会計への繰出金は、前年度から211万円減の6,544万円を繰り出し、うち福祉医療制度波及分は104万円となりました。後期高齢者医療特別会計への繰出金は、144万円減の2,758万円、介護保険特別会計への繰出金は、666万円増の1億2,399万円を繰り出しました。児童福祉費は6億48万円で2,399万円の増加となりました。大滝たきのみやこども園の整備分で9,076万円の減がありましたが、広域入所委託児童扶助料で1,921万円の増、子ども・子育て支援事業計画策定委託料で80万円の増のほか、施設型給付費が3,663万円の増となり、増加となりました。また、2歳までを対象年齢とした育児支援助成では268万円（25万円増）を助成しました。

衛生費は、3億9,179万円で6,549万円の増加となりました。保健衛生費は、1億3,921万円で4,833万円増加しました。職員配置変更に伴う人件費553万円の減、健康増進計画策定業務委託料228万円の減がありましたが、豊郷病院小児科医師確保対策

事業負担金の見直しにより126万円増、またシステム改修委託料137万円、妊婦健康診査委託料189万円等の増があり、さらにふれあいの郷の工事請負費では浴室等改修工事があり5,073万円の増となり大きな増加となりました。環境衛生費は、1億9,014万円で、1,412万円増加しました。ごみ収集業務委託で520万円の増、し尿処理にかかる一部事務組合負担金で354万円の増、ごみ処理にかかる一部事務組合負担金で1,012万円の増がありましたが、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を平成30年度で終了としたため210万円の減少となりました。上水道費は、起債償還に係る水道事業会計への繰出金が増加し、304万円増の6,244万円となりました。

農林水産業費は、2億7,343万円で、3,325万円の減額となりました。農業費は、1億9,454万円で777万円の増加となりました。農村まるごと保全向上対策補助は、1,113万円で101万円の減、中山間地域等直接支払制度は、前年度と同額の405万円となりました。鳥獣害防止対策費では、集落獣害自営組織育成や小規模農地獣害対策補助等で22万円減の475万円を交付しました。また、農業集落排水特別会計へは、公債費および施設維持管理経費に対し、640万円減の4,061万円を繰り出しました。林業費は、7,867万円で、4,102万円減少となりました。有害鳥獣駆除委託で274万円の増、地域再生事業では事業計画の大幅な見直しにより事業を行わず3,005万円の減、治山事業で348万円の減などがあり、大幅な減となりました。

商工費は、5,667万円で、245万円の増加となりました。観光地トイレ整備事業で1,095万円の補助や住宅リフォーム促進補助で117万円の増があり、増加となりました。

土木費は、5億1,387万円で、1億2,172万円の増加となりました。道路橋梁費は、2億5,224万円で、7,002万円増加しました。国補助事業については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、橋梁長寿命化事業（8,005万円）、計画的舗装繕事業等（3,107万円）を実施しました。単独事業については、絵馬通り線整備事業のほか、高取線や粟田高宮線の改良事業を実施し、2,944万円を支出しました。河川費は、6,949万円で、6,303万円増加しました。県営事業負担金で310万円の増、樋田地区急傾斜地崩壊対策事業で5,962万円の増があり、増加となりました。都市計画費は、1億9,214万円で、1,133万円減少しました。下水道事業特別会計への繰出金が1億555万円で827万円の増、地籍調査委託で192万円の増がありましたが、久徳八重練線整備事業で1,719万円の減があり、減少となりました。

消防費は、1億6,724万円で、1,679万円の増額となりました。前年度実施の新型J-ALERT受信機購入等で397万円の減がありましたが、彦根市への消防事務委託は犬上分署仮眠室等の改修等で2,058万円増加し、増額となりました。上水道会計への消火栓負担は、前年度より2万円増の1,150万円を支出しました。

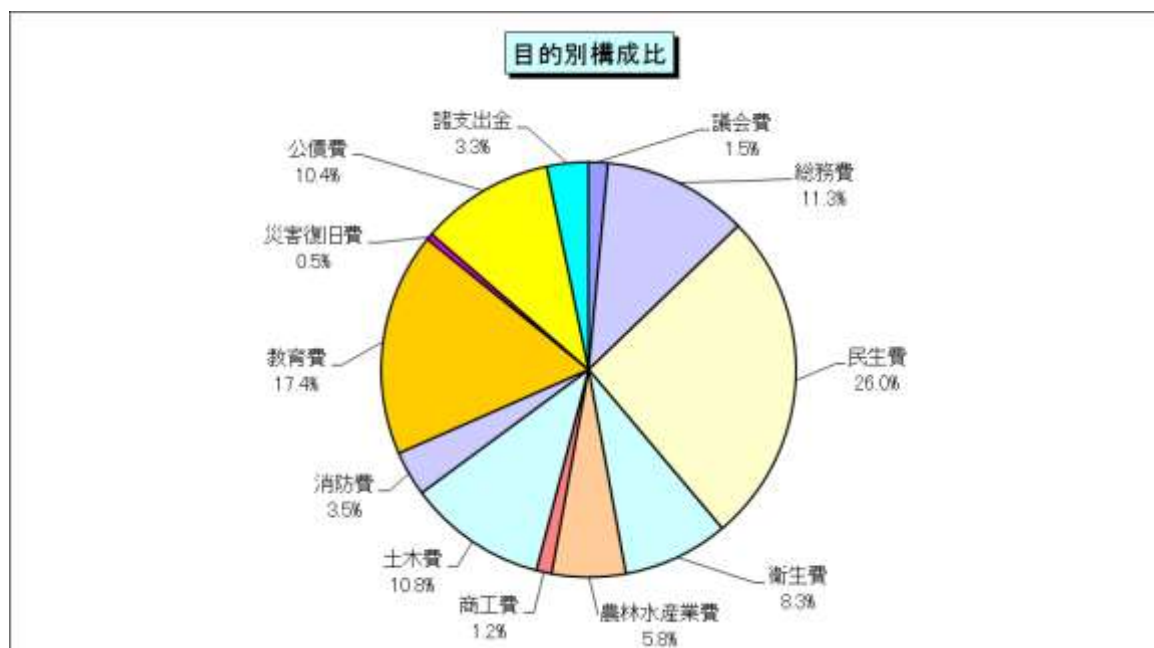
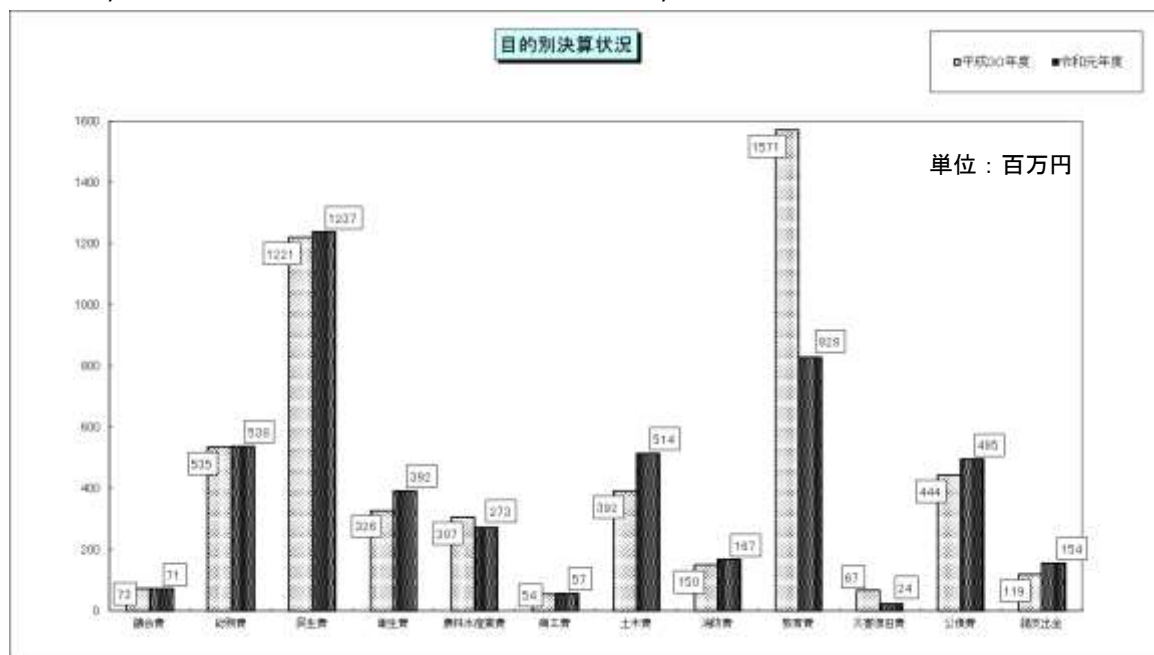
教育費は、8億2,814万円で、7億4,297万円の減額となりました。教育総務費は、9,782万円で、708万円減少しました。施設管理計画策定委託で385万円の増がありましたが、職員人件費で1,047万円の減があり、減少となりました。小学校費は、1億5,464万円で、1,937万円増加しました。道徳教育事業で154万円の減がありましたが、施設改修工事で277万円の増、通学バス運行委託で189万円の増、通学バス購入で667万円の増、デジタル教科書購入で308万円の増などがあり、増加となりました。中学校費は、1億504万円で、127万円の増加となりました。バス購入事業で1,302万円の減、通学費負担で439万円の減などがありましたが、ICT機器借上料で228万円の増、維持補修工事で232万円の増、生徒通学バス運行委託で1,513万円の増などがあり、増加となりました。幼稚園費

は、5,606万円で、115万円減少しました。園長賃金等で327万円の増がありましたが、職員人件費で838万円の減があり、減少となりました。社会教育費は、4億1,458万円で、7億5,537万円減少しました。日置市青少年交流事業で128万円の増、町指定文化財修理等補助で289万円の増などがありましたが、中央公民館建設事業で7億5,926万円の減、中央公民館建設基金積立金で4,060万円の減などがあり、大きく減少となりました。

災害復旧費は、2,404万円で、4,248万円の減額となりました。林業施設災害復旧費で141万円、土木施設災害復旧費で4,107万円の減少となりました。

公債費は、4億9,470万円で、5,123万円の増額となりました。減債基金を活用した繰上償還分で2,545万円の増加があったほか、平成27年度発行の臨時財政対策債や保育所増改築事業にかかる町債の元金償還開始により、増加となりました。

諸支出金は、1億5,384万円で、3,468万円の増加となりました。主には財政調整基金に1億1,169万円、公共施設等維持管理基金に4,000万円を積み立てました。



関連資料 「第2表 歳出決算状況」(p41)、「第5-1表 経費の目的別決算状況」(p44)

【性質別】

義務的経費は、17億7,202万円で、歳出全体の37.3%（前年32.6%）となり、5,447万円増加しました。人件費は4,716万円の減少、扶助費は5,040万円の増加、公債費は5,123万円の増加となりました。なお、公債費の増加は、減債基金を利用した繰上償還も実施したためです。

人件費は、4,716万円減少し、7億6,388万円となりました。職員年齢構成により給料は2,829万円減少となりましたが、4つの選挙の投開票事務があり、時間外手当は203万円増加しました。

扶助費は、5,040万円増加し、5億1,344万円を給付しました。介護給付費で1,979万円の減少となりましたが、福祉医療費が434万円の増加、広域入所委託児童扶助料が2,024万円の増加、施設型給付費が4,031万円の増加となりました。

公債費は、4億9,470万円で、元金4億5,561万円と利子3,908万円を償還しました。

普通建設事業費は、総額7億3,818万円で、6億1,271万円の減少となりました。補助事業費は、3億8,056万円で、7億5,428万円減少しました。スマートIC整備事業、橋梁長寿命化事業、通学路安全整備事業で事業費が増加しましたが、前年度に本体工事が完了した中央公民館建設事業で7億5,926万円の減となり、大きく減少となりました。単独事業費は、3億5,762万円で、1億4,158万円増加しました。前年度に実施した保育園駐車場整備事業や認定こども園整備事業が皆減しましたが、急傾斜地崩壊対策事業、総合福祉保健センター改修事業、観光地トイレ整備事業などが増加し、大きく増加となりました。単独事業費のうち県営事業負担金等は、9,962万円で7,741万円増加しました。主に、彦根市消防署犬上分署改修事業負担金で1,950万円、芹川ダム改修負担金6,964万円を支出しました。

物件費は、8億9,485万円で、3,770万円の増加となりました。地域再生事業で834万円の減、会計年度任用職員制度業務委託で653万円の減、航空写真撮影委託で755万円の減、体育施設管理計画策定委託で423万円の減などがありましたが、総合計画・都市計画等策定委託で770万円の増、プレミアム商品券発行事業で582万円の増、小中学校教育図書購入で636万円の増、海洋センター指定管理委託で1,274万円の増などがあり、増加となりました。

維持補修費は、3,610万円で、125万円の増加となりました。除雪対策事業で1,290万円のほか、道路維持補修で475万円、小中学校施設維持補修で514万円、庁舎維持補修で252万円を支出しました。

補助費は、6億6,512万円で、689万円の増加となりました。経常的なものでは、彦根市への消防事務委託で1億1,254万円、コミュニティバス運行対策補助で3,614万円、社会福祉協議会補助で2,820万円などを支出しました。一部事務組合への負担金では、湖東広域衛生管理組合へ可燃ごみ処理分4,031万円、し尿処理分3,356万円、彦根愛知犬上広域行政組合へ不燃ごみ処理分2,878万円を支出しました。臨時的なものでは、湖東圏域公共交通活性化協議会負担金で3,886万円、農村まるごと保全事業で1,113万円、水道事業会計へ6,244万円などを支出しました。

積立金は、1億5,384万円で、3,568万円の増加となりました。財政調整基金に1億1,169万円、まちづくり基金に199万円（うちふるさと納税分199万円）を積み立てたほか、公共施設等維持管理基金に4,000万円を積み立てました。

投資・出資・貸付金は、小口簡易資金貸付事業にかかる金融機関預託金として16万円

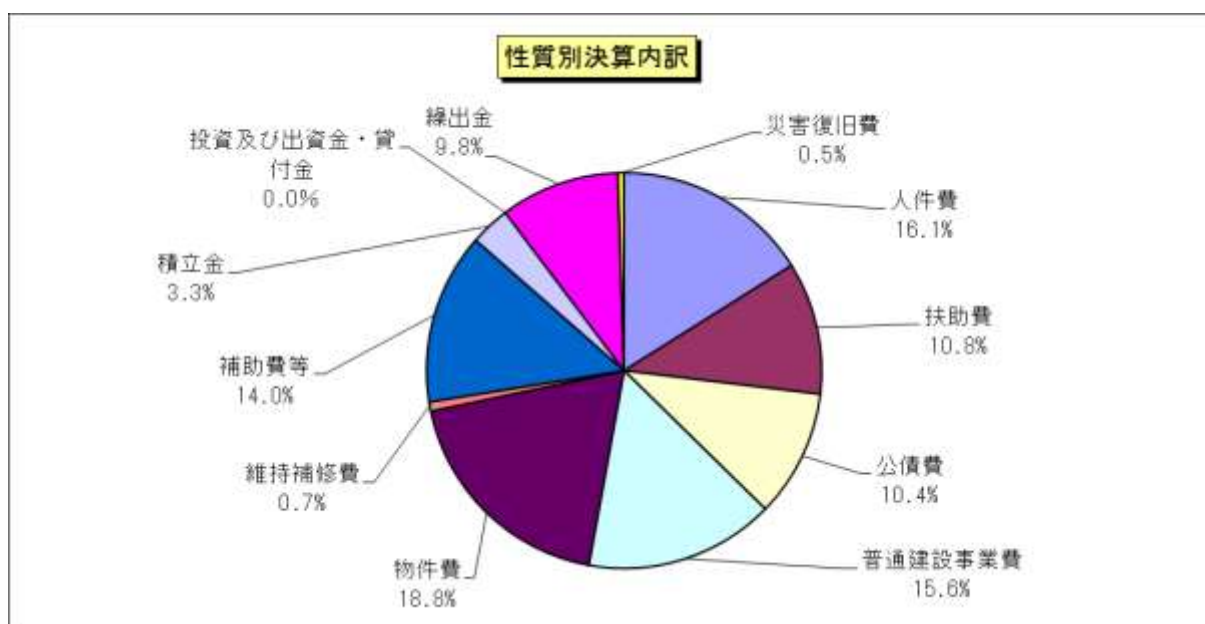
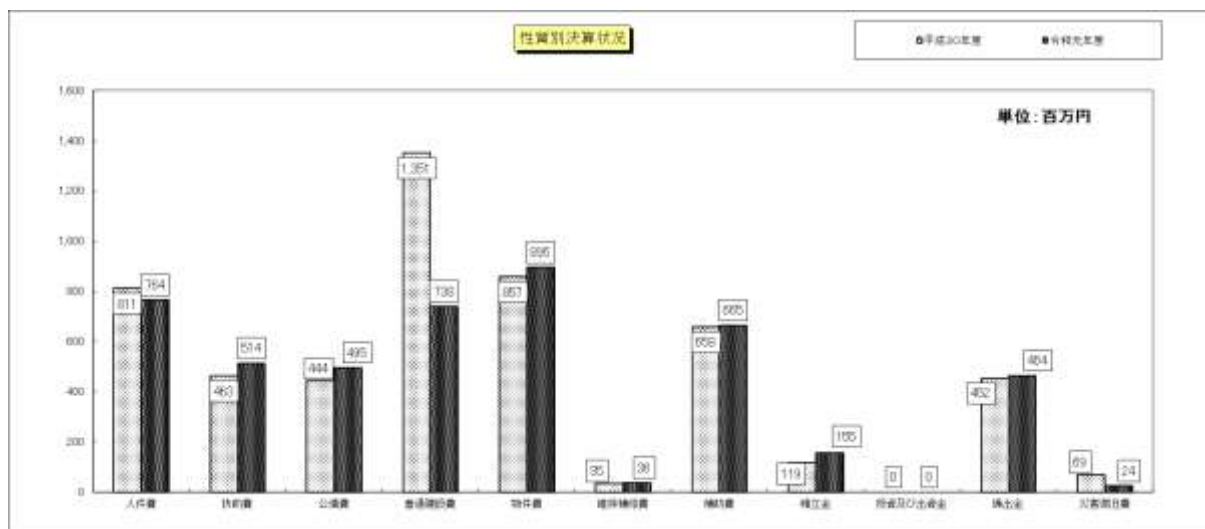
を支出しました。

繰出金は、4億6,421万円で、1,266万円の増加となりました。下水道事業特別会計へは、827万円増の1億555万円、農業集落排水事業特別会計へは、641万円減の4,061万円、国民健康保険事業特別会計へは、211万円減の6,544万円、後期高齢者医療事業特別会計へは、144万円減の2,758万円、介護保険事業特別会計へは、666万円増の1億2,399万円を繰り出しました。

経常一般財源の充当率を示す経常収支比率は、89.7%（前年度85.9%）、一般財源に占める公債費の比率を示す公債費負担比率は、13.0%（前年度12.6%）となりました。

地方公共団体財政健全化法にかかる実質赤字比率および連結実質赤字比率については、赤字額が発生せず、3ヵ年平均の実質公債費比率は、7.7%（前年度7.2%）、将来負担比率は、60.6%（前年度74.7%）となりました。

令和元年度末の主な基金残高は、財政調整基金10億7,669万円、減債基金5,030万円、社会福祉基金1億181万円、中央公民館建設基金1,836万円です。

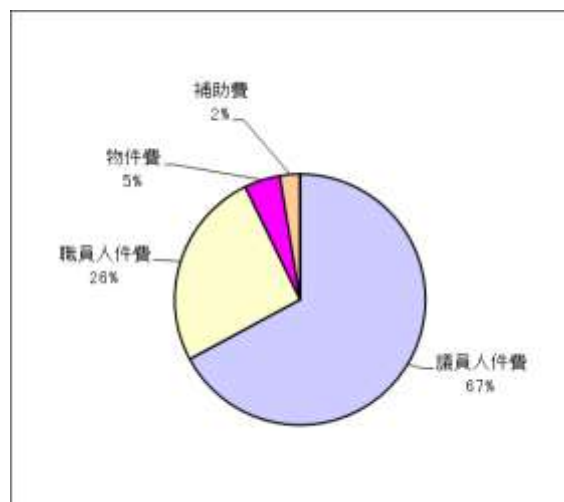


関連資料 「第5-2表 経費の性質別決算状況」(p45)

令和元年度主要施策の成果

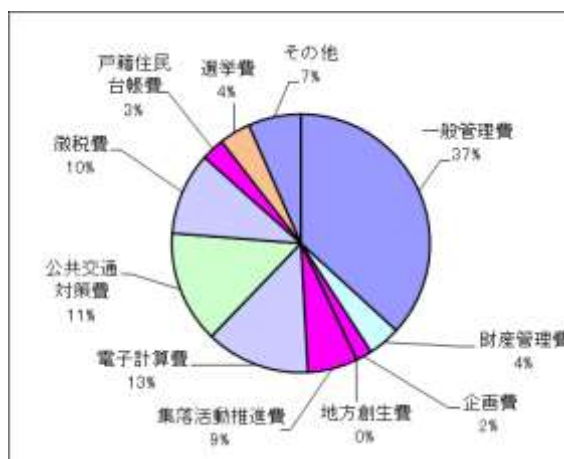
1. 議会費 (71,104 千円)

議会費では、本会議における議案の審議、閉会中の所管事務調査および議会改革に向けた研究・協議を行うとともに、年4回の「議会広報」の発行を通じて、議会活動や審議の内容等を周知し、住民の行政参加意識の向上に努めました。7月には、徳島県的那賀町および石井町へ常任委員会合同研修を実施し、ドローンを活用した地域の活性化、デジタル防災行政無線の整備等について視察研修を行いました。



2. 総務費 (537,977 千円)

一般管理費では、職員の資質向上を図るため、各種の実務研修(11名)や職階別研修(課長4名、課長補佐3名、係長7名、現任研修3名、新採6名)、愛犬4町人材育成研修(新採6名)や湖東地域定住自立圏、滋賀大学社会連携研究センターでの政策課題研修(係長1名、主査1名)等を実施しました。



また、メンタルヘルス不調の未然防止のためストレスチェックを実施するとともに、職場点検による労働環境の改善、人事評価制度により職員の資質向上・業務の効率化を図りました。多様化複雑化する日常業務での法的判断を速やかに行うため顧問弁護士に相談し、適正な業務執行に努めました。

まちづくり応援寄付金(ふるさと納税)は、一部業務委託を開始し、前年度比1.5倍となりました。寄付件数は104件で199万円の寄付をいただき、町のPRにもつながりました。返礼品では多賀町産米(キヌヒカリ)が人気でした。

消費者行政活性化事業では、有線放送による啓発番組の放送や振り込め詐欺防止トイレットペーパーによる啓発に努めました。

文書広報費では、広報「たが」(毎月1回)の発行を通して、町の出来事や行政報告等、読みやすく、わかりやすい情報提供に努めました。広報「たが」では9万円(17件)の広告収入がありました。

会計管理費では、町税等の料金収納、行政経費の支払い事務等、現金および物品の出納事務を適正に実施しました。平成27年10月から、公金のコンビニ収納を実施しています。また、滋賀銀行多賀支店に指定金融機関業務を委託しています。

財産管理費では、町有財産台帳の更新や公会計4表の作成を行い、適正な町有財産

の管理に努めました。庁舎の維持管理事業では、役場駐車場区画線工事など必要な維持補修を行いました。

諸費では、集落に対する業務委託をはじめ、鹿児島県日置市との交歓行事および区長連絡協議会事業での視察研修（10月18、19日、美浜原子力発電所・鳥取県三朝町）を実施したほか、夜間における集落間の安全性を高めるため、防犯灯の未設置区域への新設（多賀）や既設灯（200基）の維持管理に努めるとともに、小中学生の通学路防犯対策として、多賀小学区へ防犯カメラ各2台を設置しました。また、友好都市盟約を締結した鳥取県三朝町との交流事業では、教諭および職員交流研修事業を実施し、職員交流研修では三朝町から職員5名を受け入れました。

交通安全対策費では、無事故無違反運動の推進、啓発用品の配布等により交通安全に対する意識啓発に努めました。また、春・秋の全国交通安全運動および毎月1日、15日の街頭交通指導に加え、近江路交通マナーアップ運動による啓発を継続実施しています。

企画費では、第6次多賀町総合計画の策定に向けて策定委員会を設置し、年3回の会議を開催しました。また、湖東定住自立圏構想の事業総括を実施するとともに、移住交流事業および婚活イベント事業を実施し、彦愛犬地域における若年層の定住に向けた取り組みを推進しました。また、効率的・効果的な事業・予算執行となるよう滋賀大学の横山教授を講師に迎え、試行的に補助金や負担金を調査し、事業評価を行いました。

地方創生費では、大滝地域活性化事業として、庁内プロジェクトチームを編成し、計画的に事業を推進しました。また、大阪で開催された移住フェアに参加するなど、多賀町の魅力の発信や多賀町への移住をPRしました。

集落活動推進費では、引き続き、自主的な計画に基づく自治活動を支援するため、39集落に対し、まちづくり活動支援交付金を交付し、集落の活性化に向け支援を強化しました。また、宝くじの社会貢献広報事業として実施されるコミュニティ助成事業では、川相区が行う神輿の修繕、久徳区が行う祭事用品の新調に対し助成しました。

木造住宅耐震事業では、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震性能の向上を図るため、木造住宅の耐震診断（1件）と耐震補強案作成（1件）に対し補助しました。

新たに住宅を取得した若者や多世代同居のための建て替えや増築を行った若者に対し、住宅に課税される固定資産税相当額を3年間助成する若者定住支援事業では、継続分61件、新規分52件、合計113件に882万円を助成しました。

空き家対策事業では、町内に増加する空き家の抑制および危険な空き家への対策を行うため、所有者等が行う老朽空き家の除却工事2件に補助しました。

電子計算事業では、情報機器（パソコン等）の更新に当たって、6町行政情報システムクラウド共同利用事業（以下「6町クラウド事業」）の枠組みを活用し、6町での共同調達を実施しています。また、各種電算機器の保守をはじめ、総合行政システムのリース、6町クラウド事業、滋賀県情報セキュリティクラウド事業および湖東定住自立圏の枠組みを活用した総合情報配信システムは継続利用しています。

公共交通対策事業では、住民や在勤者の移動手段の確保を図るため、湖国バス(株)への補助を継続して路線バスの運行を行いました。利用者数は、多賀線・ブリヂストン線・大君ヶ畑線・萱原線・甲良線併せて191,358人となりました。愛のりタクシーについては、利便性の向上のため、出前講座、回数券の販売等を実施し、3路線の合計で前年度比28.5%の増加となる13,771人の利用があり、運転免許証を返納した高齢者等や高校生を中心に地

域住民の移動支援を行いました。また、近江鉄道の利用促進を図るため、J R 西日本とタイアップし、ウォーキングイベント「多賀三社まいり」を春と秋に実施しました。

人権推進費では、各種の研修会、大会の開催により、住民・企業・職員の人権意識の高揚に努めました。「出会いの人生から学んだこと」と題して、弁護士の菊池幸夫さんを招き開催した町民の集い（11月17日、217名参加）や字別人権問題懇談会（26字403名参加）、人権教育推進リーダー研修会を4回開催し啓発に努めました。

川相出張所費では、住民票や戸籍の交付等、行政サービスの向上に努めました。

徴税费では、今年度の町税全体の収納率は99.36%となり、前年度に比べ0.16%の増加となりました。コンビニ収納については、令和2年3月末現在で、町税全体で3,641件（町民税672件、固定資産税2,250件、軽自動車税719件）の利用がありました。

戸籍住民基本台帳費では、出生65人（+8）、死亡115人（+8）、転入309人（+51）、転出191人（△2）でした。人口は令和元年度末で、7,626人で、前年度に比べ65人の増加となりました。前年度に比べ出生、転入が増加し、転出が減少したため、人口は増となりました。

また、平成27年10月に施行された「マイナンバー法」により、通知カードが交付され、申請があった671人（+122）にマイナンバーカード（個人番号カード）を交付しました。住民票の写しや戸籍等を第三者が取得した場合にその事実を知らせる本人通知制度登録者数は418人（+45）となりました。

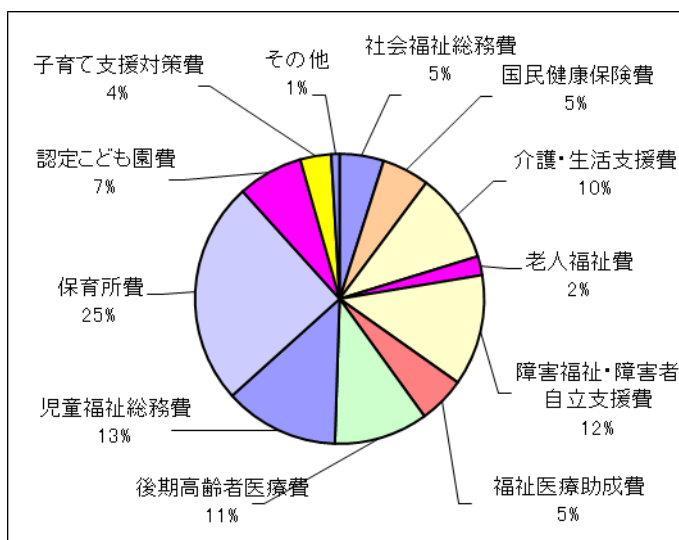
選挙費では、選挙啓発として、町内小中学校に啓発ポスターや標語の依頼をし、選挙への意識を高めました。また、平成31年4月7日執行の滋賀県議会議員一般選挙（投票率55.35%）令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙（投票率59.84%）、令和2年3月15日執行の多賀町長選挙、多賀町議会議員一般選挙（投票率72.80%）を適正な管理のもと執行しました。

統計調査費では、5年毎の農林業センサスをはじめ、経済センサス、工業統計調査、学校基本調査、毎月人口推計調査、人口動態調査、2020年国勢調査準備等を実施しました。

3. 民生費（1,236,730千円）

社会福祉総務費では、主に地域福祉サービスを提供する社会福祉協議会等の福祉団体への活動助成、また子育て等商品券発行費では消費税の増税が低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和する措置として、プレミアム付商品券を発行しました。

国民年金費では、法定受託事務として資格適用や免除関係の事務をはじめ、年金事務所との連携により年金相談の窓口となるよう努めました。



国民健康保険費では、国民健康保険事業特別会計に6,544万円を繰り出し、うち基盤安定繰出金は3,737万円、福祉医療制度波及分として104万円などを繰り出しました。

介護・生活支援費では、介護保険事業特別会計に1億2,399万円を繰り出しました。

介護予防・日常生活支援総合事業では、介護予防の取り組みが必要な高齢者に介護予防通所型サービス等を提供し、介護予防への取り組みを強化しました。

老人福祉費では、配食サービス事業や緊急通報システム事業を実施し、一人暮らしでも高齢者が安心安全に生活できるように努めました。また、地域での支え合い活動を中心とした地域サロン事業や犬上3町共同事業として、自宅での生活が困難な高齢者に対し、生活の場を提供する「生活支援ハウス」の運営事業を実施しています。

また、シルバー人材センターや老人クラブへの助成、高齢者等生きがい空間施設「もんぜん亭」の利用促進を継続するとともに、長寿祝金を贈呈（90歳：70人、95歳：28人、100歳：3人、最高齢者103歳）し、高齢者の生きがい向上に努めました。

障害福祉費では、町内在住の特別支援学校または小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒を対象とした多賀町放課後等支援事業「杉の子クラブ」で平日週5日、長期休暇時週3日の活動の場を確保し、家族の就労支援や一時的な休息につながるよう努めました。また、在宅障害者への支援として、彦愛犬地域障害者生活支援センターや働き・暮らし応援センターなど、各施設での相談活動や就労支援事業、ガソリン費の助成、人工透析療法を要する方の通院に係る交通費助成など、日常生活を支えていく様々な社会参加促進事業を実施しました。

障害者自立支援費では、障害者総合支援法に基づき、障害の種別に関わらず、障害者が必要とするサービスを利用できるよう、障害福祉サービスと地域生活支援事業を実施しました。また、認定審査会で障害支援区分を決定し、介護給付、訓練等給付、自立支援医療費、補装具交付等の自立支援給付を行いました。地域生活支援事業では、日常生活用具給付事業、相談支援事業、地域活動支援センター事業等、地域において生活を支える事業を実施しました。

福祉医療助成費では、県制度に基づき助成するとともに、小中学生・重度心身障害者（児）3級の方等についても単独助成を実施し、医療費の負担軽減を図りました。扶助費総額は6,212万円で昨年から421万円の増額となりました。乳幼児への給付が増大し、子育て応援分（小・中学生分）は、1,067万円で30万円の増額となりました。

後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合へ負担金を支出したほか、医療機関への委託により健診を実施し、後期高齢者の健康管理に努めました。特別会計へは2,758万円を繰り出しました。

児童福祉費では、児童手当1億2,835万円を支給したほか、出産奨励祝金を第3子の6人、第4子以降の1人に支給、育児用品の助成については、延べ285人に助成を行い、子育て支援に努めました。また、子ども子育て会議や関係機関ヒアリング等を実施し、第2期子ども・子育て支援事業計画「多賀町子ども・子育て応援プラン2020」を策定しました。

保育所費および認定こども園費では、多賀ささゆり保育園（190名）では、「様々な環境に関わりながら心豊かに生きる子どもの育成」、大滝たきのみやこども園（47名）では、「未来にはばたくことができる心豊かでたくましい人づくり」を保育目標に進めてきました。また、10月からの幼児教育（保育園、こども園、幼稚園）の無償化に先立ち、無償化対応のためのシステム改修を実施しました。

子どもたちの健康支援のため、新たに看護師1名を配置するとともに、民間の栄養士による

給食献立作成や、アレルギー相談等を実施しました。

大滝たきのみやこども園では、子どもたちが自然に触れることで豊かな感性を育み、自然の大切さを学ぶとともに、成長に必要な身体づくりができるよう、芝生化された園庭および高取山ふれあい公園での自然保育に取り組みました。

また、保育園・こども園の保育室を増設し、少しでも待機児童数を減らすため、従来の子育て支援センターとして活用していた部屋の整備を行いました。

子育て支援対策費では、子ども・家庭応援センターでの相談件数は 413 件（前年度 249 件）で、うち母親からの子育てに関する相談は 88 件でした。在宅乳幼児と保護者を対象とした「にこここ広場」事業では、43 組（前年度 48 組）の登録がありました。また子育て支援センターの利用者数は延べ 2,238 組（前年度 2,350 組）でした。

引き続き、児童虐待への対応、予防に関する啓発活動を強化するとともに、町内の子育てサークルに委託し、未就園児に対する子育て支援の充実を図りました。発達課題に伴う育児不安を抱える保護者に対しては相談の充実と、未就学児に対する個別指導の実施等に努めました。また、スクールカウンセラー、学校訪問相談員を小・中学校へ派遣し、学校、保護者等と連携を密にし、子育てにかかる不安解消に努めました。

小・中学校新入学生通学助成事業では、通学カバンの支給ならびに通学用ヘルメットの支給を行い、子育て世帯に対する経済的な負担の軽減を図りました。

放課後児童クラブは、年間約 250 日開設し、対象児童を小学 1～6 年生までとして、81 名が利用しました。また、利用児童の増加により、令和 2 年度から、敏満寺清涼ファミリーステーションを第 2 学童施設として開設するための費用を支出しました。

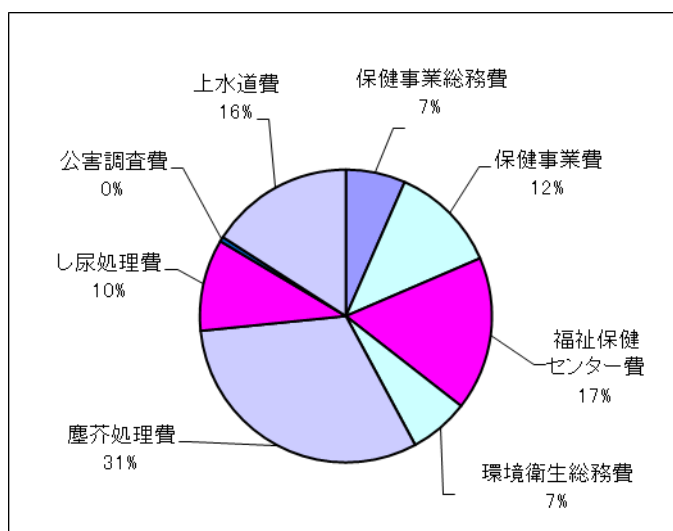
令和 2 年 3 月 2 日からの新型コロナウイルスによる小学校の臨時休業時においては、午前 7 時 45 分から午後 7 時まで開設を行い、保育が必要な家庭の支援を行いました。

4. 衛生費（391,787 千円）

総合福祉保健センター「ふれあいの郷」は、明るく健康的な福祉のまちづくりの拠点施設として、総合的な福祉保健サービスを提供しています。

保健事業総務費では、健康づくり推進協議会の各部会にて、町の健康課題について協議し、受動喫煙防止対策に取り組みました。いきいきライフ体験塾では、タニタ食堂による食事をテーマにした講演会、選べる運動教室などを開催し、98 名の参加がありました。保健事業費では、

20 歳～39 歳を対象にスマート健診、また、40 歳以上を対象に各種がん検診を実施しました。また、健診受診後には健診結果に基づいて、保健師、管理栄養士による健診結果説明会を実施し、住民自身が健診結果を活かした生活習慣病予防行動がとれるように努めました。予防接種事業では、国の風疹感染拡大防止対策に伴い、新規事業として成人男性（昭和 37 年生～昭和 54 年生）を対象とした風疹抗体検査・風疹予防接種を実施し、



抗体検査者数 86 人、うち予防接種者数は 40 人でした。予防接種者数は乳幼児延べ 1,505 人、高齢者インフルエンザ 1,843 人、高齢者肺炎球菌予防接種は 54 人の接種となりました。母子保健事業では、子育て世代包括支援センター事業として、妊娠期から子育て支援を行える体制づくりに努めました。また、生後 4 ヶ月までの赤ちゃんの全戸訪問、各種乳幼児健診や 1 歳半以上の未就園児の親子を対象にした、のびっこ教室や発達相談、すくすく相談、保育園、こども園、幼稚園の年長児を対象としたフッ素洗口、保育園、こども園、幼稚園、小中学校での歯科指導など、子どもの健やかな成長に向けて事業を実施しました。また、7 組 11 回の特定不妊治療費助成と 7 回の人工授精治療費助成を実施しました。

総合福祉保健センター費では、ふれあいの郷 3 階の浴室跡等や和式トイレを洋式へと改修するなど、施設を有効に活用し、また誰もが利用しやすい施設へと改修を行いました。（改修費 4,958 万円）。

環境衛生総務費では、環境審議会を年 4 回開催し、多賀町環境基本計画に基づき、環境施策の実施評価を行いました。地球温暖化対策として湖東定住自立圏事業で「緑のカーテン運動」を継続実施し、栽培講習会や公共施設での緑のカーテンづくりにも取り組みました。

塵芥処理費では、生ごみ処理容器購入補助金（3 件 60,000 円）、資源回収活動推進奨励金（234 トン 692,780 円）を交付したほか、多賀小学校での生ごみ処理機の設置を継続し、廃棄物の削減を図りました。不法投棄対策では、月 8 回のクリーンパトロールをシルバー人材センターに委託し、不法投棄の回収、防止に努めました。また、分担金および負担金として彦根愛知犬上広域行政組合（燃えないごみ）に、2,878 万円、湖東広域衛生管理組合（燃やすごみ）に、4,031 万円を支出しました。

し尿処理費では、湖東広域衛生管理組合負担金（豊楠苑）3,356 万円を支出しました。また、合併処理浄化槽の設置（1 件）、維持管理（79 件）に補助を行いました。

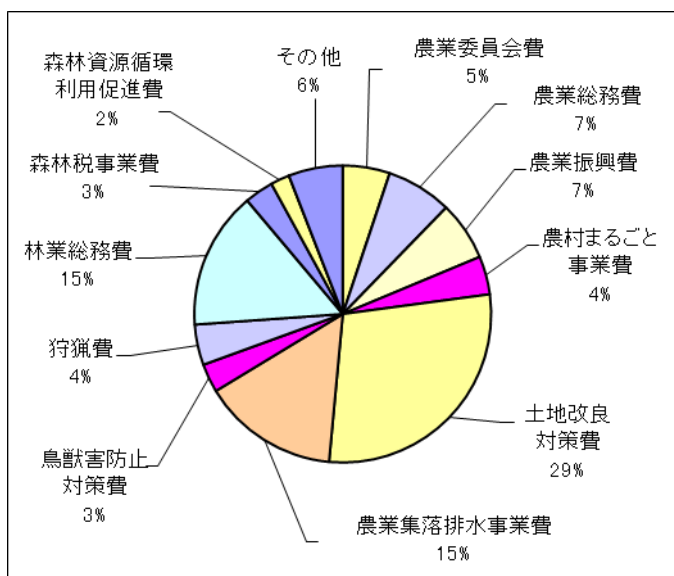
公害調査費では、町内 6 ヶ所の河川・地下水の水質調査と中核工業団地関連の水質調査（206 万円）を実施しました。

上水道費では、水道事業会計に 6,244 万円の繰り出しを行い、水道事業会計の安定を図りました。

5. 農林水産業費（273,426 千円）

農業委員会費では、月例の農業委員会で農地法諸案件の審議など農地の適正管理を図るとともに、農地パトロールを実施し、耕作放棄地の防止・解消に取り組みました。また、一部の集落において、農業委員と農地利用最適化推進委員が人・農地プランの話し合いに参画するなど、今後の農用地の利用最適化に向けた取り組みを進めました。

農業振興費では、環境保全型農業直接支払事業は、6 団体組



織への支援となりました。有機農業など8つの取り組みに対し1,010万円の補助と併せて、町単独での環境こだわり農産物への補助のほか、特産物の奨励では、そば・ニンジンの種子助成、生産機械導入の補助として142万円を支援し、農業経営の支援に努めました。また、給食用野菜を通じた食育推進事業では、多賀小学校3年生と大滝小学校2年生を対象に多賀町産食材のおいしさや生産者の思いなどを伝え、生産者・食べ物への感謝の気持ちを育てる活動に対し2団体に補助を行いました。

農村まるごと保全向上対策費では、農村まるごと保全対策事業を継続して実施する14組織に1,113万円の支援を行いました。この事業は、農地や水路、農業用施設を農業者に限らず地域ぐるみで守る共同活動です。

地域農政推進対策事業費では、「第31回多賀の農業・農山村を考えるつどい」を開催し、令和元年度は、新たな試みとして参加対象者を全町民に拡大し、農業や林業に関心を持ってもらい、共に農山村の活性化を考える機会に生まれるよう取り組みを広げました。また、中山間地域等直接支払制度では、栗栖地区、霜ヶ原地区、滝ヶ原地区と平成30年度から富之尾土地改良区が加わり、4組織に対し、405万円の支援を行いました。

水産業費では、大滝漁業組合の運営費、河川環境体験学習会に対して補助を行いました。

土地改良事業対策費では、県営事業である芹川ダム耐震工事および芹川承水路の改修工事に対して負担金を支出しました。

農業集落排水事業費では、農業集落排水事業特別会計に4,061万円を繰り出しました。

鳥獣害防止対策費では、平成27年にツキノワグマによる人身被害が発生したことから、引き続きチラシ配布等により注意喚起を行いました。また、二ホンザル対策として、テレメトリー調査を行いました。また、設置した電気柵を管理する各集落、農業組合など16団体に対し維持管理費の補助、個人の小規模農地獣害対策として設置補助（8件）をしました。

林業総務費では、びわこ東部森林組合が実施したシカによる樹木の皮剥ぎ対策としてのビニールテープ巻き付け作業や保育間伐などの造林事業に対し補助するとともに、彦根市犬上郡営林組合等が管理する林道の維持管理費に対して補助しました。森林の境界が不明確なため適正な管理ができない森林を対象に、放置林境界明確化事業を実施しました。（佐目区、入谷区）また、林業研究グループ、林業振興連絡協議会などの林業関係団体の活動に支援したほか、青龍山生活環境保全林の管理を委託し適正な維持管理に努めました。高取山ふれあい公園では、大滝山林組合に指定管理委託し、桜まつり、たかとりぶぶるツアー、民間事業者との共同開催による婚活イベント等を開催し、地域間交流や世代間交流をはじめ、都市住民との交流も積極的に進めました。また、町内の新生児出生のお祝いとして、69人に「お食い初めセット」を贈呈しました。

狩猟費では、有害鳥獣駆除事業を多賀町猟友会に委託し、二ホンジカ498頭、イノシシ29頭、二ホンザル38頭を駆除しました。

林道事業費では、アサハギ線・御池線・藤瀬一ノ瀬線で崩土除去工事や修復工事を行いました。

治山事業費では、集落周辺の里山の森林整備や危険木を伐採する里山防災整備事業を藤瀬区、南後谷区、霜ヶ原区において実施しました。

間伐実施事業費では、間伐材の搬出に係る経費に対し、びわこ東部森林組合、大滝山林組合に補助しました。

森林税事業費では、県内の小学 4 年生を対象にした「やまのご事業」を大滝山林組合に委託し、高取山ふれあい公園で多賀小学校、大滝小学校のほか 38 校、2,267 名の児童を受入れました。また、沖ノ島へ指導員を派遣し、12 校、792 名の体験学習を行いました。

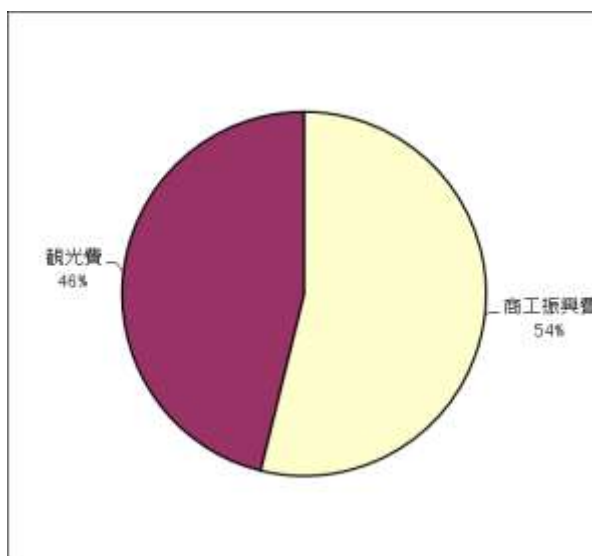
森林資源循環利用促進費では、木質バイオマス燃焼機器設置に対して 3 件補助したほか、町産材利用住宅促進事業として 2 件の補助を行いました。森林の多面的な機能が高度に発揮されるよう間伐、再造林に対して森林多面的機能維交付金を交付しました。

地域再生費では、大幅な計画の見直しが必要となり、年度当初の国への補助金申請を見送り、国補正予算による追加募集に備えていましたが、年度内に追加募集がなかったため令和 2 年度の事業申請となりました。

6. 商工費 (56,674 千円)

商工費では、町内中小企業の経営の安定と商工業の振興を図るため、低利の資金融資制度としての小口簡易資金制度を運用するとともに、経営基盤の確立と設備近代化のために必要な資金を受けた場合の当該資金に係る利子の一部について補給を行いました。

がんばる商店応援補助金として、新規開業者（2 件 400 万円）に補助したほか、住宅リフォーム促進事業補助金を（46 件 651 万円）補助しました。また、多賀町商工会への運営や多賀門前共栄会への活動に対して補助しました。

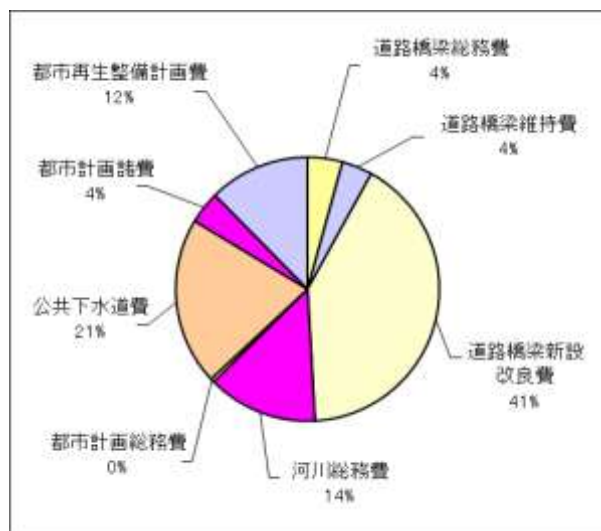


観光費では、多賀町の歴史文化遺産を観光資源として活用するためのモデルツアー誘致およびリーフレット等制作業務として、158 万円を業務委託したほか、多賀観光協会への運営費補助や関係団体への活動費助成、滋賀ロケーションオフィス、びわこ湖東路観光協議会への負担金を支出するなど、観光振興と地域の活性化に努めました。また、地方創生推進交付金を活用し、叶絵馬すたんぷ巡り事業やライトアップ事業を実施しました。

7. 土木費 (513,867 千円)

道路橋梁費では、平成 30 年度からの繰越事業、令和元年度現年事業を併せて、効果的に事業を進捗させることができました。また、橋梁の長寿命化計画 151 橋分の策定を行いました。

町道多賀絵馬通り線は、平成 26 年 3 月、県道多賀停車場線と重複する形で町道認定となり、平成 26 年度から社会资本整備交付金事業を活用して、国道



306号交差点からかぎ楼までの区間において、東京大学の堀教授に詳細設計を依頼し、令和元年度末には、国道306号交差点から真如時までの工事がすべて完了しました。

橋梁長寿命化事業は、長寿命化計画に基づき、大滝橋の補修工事を実施しました。また、橋梁の長寿命化事業は、5年に1度橋梁の点検を義務付されており、今回は平成26年度に行っており、5年後となる令和元年度に対象となる151橋の点検を実施しました。その点検結果を基に、レベル3までの橋梁について、順次補修を進める予定です。

計画的な舗装修繕についても平成27年度から実施し、町道敏満寺高宮線のうち舗装の損傷が著しい箇所を中心に1,105m舗装版の打替え工事を実施しました。

通学路の安全対策事業は、平成26年度に設置された「多賀町通学路安全推進会議」のメンバーにて、「多賀町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の危険箇所の把握に努めるとともに、学校関係者、地域住民、湖東土木事務所、警察等と連携し危険箇所の安全対策の実施に努めました。

除雪対策事業では、多賀町工業会12社に委託するとともに、職員除雪を2班体制とし、集落除雪（木曽区、富之尾区、多賀区）を含めた3体制で、きめ細かな除雪を図りました。

（仮称）多賀スマートIC整備事業では、中日本高速道路(株)と基本協定ならびに細目協定を締結し、令和元年度は上り線側より設計業務に着手しました。また、近隣農地を借上げ、工事の実施において必要となる膨大な盛土材を貯留することとし、公共事業から排出される良質な建設残土の受け入れをはじめました。

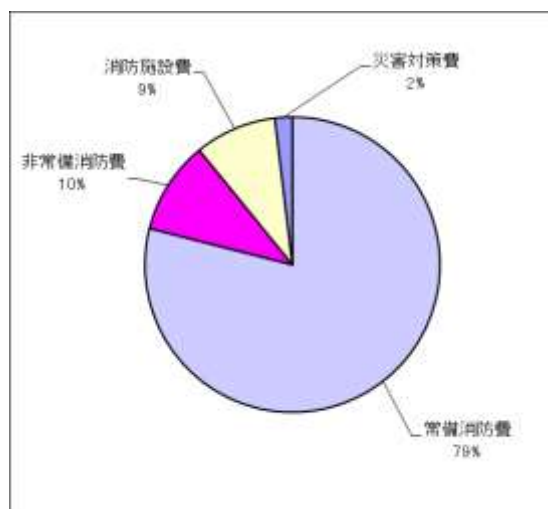
河川費では、樋田地区の急傾斜地崩壊対策事業や、多賀地区・一円地区において集落排水路整備を実施するとともに、各集落における河川愛護活動に対し補助しました。

都市公園運営事業では、多賀公園・四手公園について、シルバー人材センターを受託者とし、指定管理で運用しています。地籍調査については、継続地区として、久徳地区の調査を実施しました。また、町道久徳八重練線では、拠点避難施設である新多賀町中央公民館の建築に伴い、避難者が安全に歩行できるよう、信号機の移設、側溝改良工、歩道設置工、舗装工を施工しました。

公共下水道費では、下水道特別会計に1億555万円を繰り出しました。

8. 消防費（167,240千円）

消防費では、常備消防を彦根市消防に業務委託し、非常備消防は多賀町消防団58名と各字自警団32団および婦人消防隊3隊、約500名体制で日夜住民の生命と財産を守るために活動しています。9月29日には、初の取り組みとして町内全集落対象に避難訓練を実施し、33ヶ字の参加がありました。また、12集落にホース、消火栓ボックスおよびボックス用コンクリートスラブなどの消防資機材等の整備補助を行ったほか、一円区に小型消防ポンプを更新配備しました。

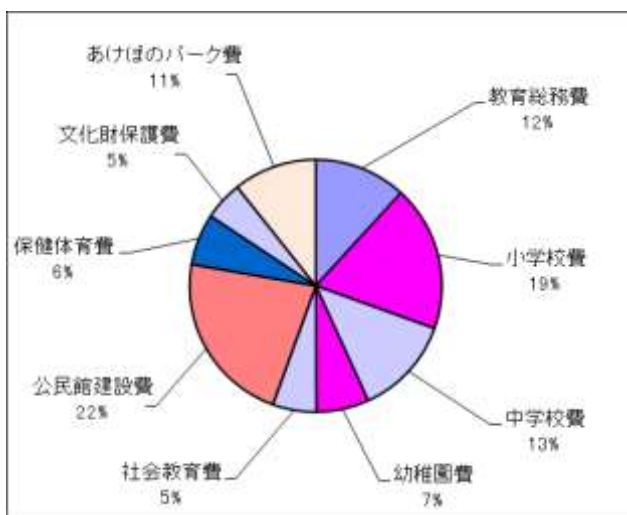


また、災害時に備え、パンの缶詰を1,008食を購入したほか、多賀町災害対策本部業務に従事する職員に防災活動服を購入し貸与しました。

9. 教育費 (828,140 千円)

教育総務費では、定例教育委員会を月 1 回開催するとともに、「総合教育会議」を年 2 回開催し、教育部局と町長部局との連携を図り事業を推進しました。

中学生海外派遣研修事業では、8 名の研修生をニュージーランドに派遣したほか、9 月から 6 か月間、あけぼのパーク多賀で土曜講座を開講し、中学生 39 名が受講し、実のある教育支援を行うことができました。また、小学校 6 名、中学校 2 名の教職員をそれぞれ兵庫県尼崎市立潮小学校、島根大学教育学部附属義務教育学校へ派遣しました。小学校は「潮スタイル」の実践事例、授業づくりや評価について、中学校では「数学的なものの見方・考え方」を育成するための教師のスキル等について、授業研究やワークショップを通じて研修しました。研修内容については、多賀町教職員全員研修会の場で、発表することで全体の研修へと広げました。「夢先生」事業は、10 月 21 日に多賀小学校で開催しました。北京オリンピック、ロンドンオリンピックで活躍された「中川 真依（なかがわ まい）」氏をお招きし、町内両小学校の 5 年生 63 人の児童と「チームワークゲーム」をした後、「夢に向かって諦めずに挑戦することの大切さ」をお話しいただきました。



引き続き、学校支援地域コーディネーターを配置し、学校と地域の連携を強化するとともに、大滝小 1・2 年生を対象とした放課後の「学びっこタイム」に取り組みました。

教育施設の長寿命化、維持管理計画を策定するため、維持経費、老朽度調査等に着手しました。多賀幼稚園の老朽に伴い、今後の施設のあり方を検討するため、「多賀町幼児教育施設のあり方検討会」を 3 回開催しました。委員として岐阜聖徳学園大学教授の西川正晃氏を会長に迎え、町内各園の保護者代表、区長会連絡協議会代表、町内小学校ならびに幼稚園・保育園・こども園園長を委嘱し協議を進めました。

小学校費では、多賀小学校 329 名、大滝小学校 55 名の児童の教育振興と健康増進に努めるとともに、「確かな学力を育む言の葉教育」「健全な心身を育む食育」を目指して取り組みました。また、ALT 1 名を両小学校に配置し、2020 年度からの学習指導要領の本格実施に向け、外国語指導を低学年にも拡大し、英語授業や外国語活動に取り組みました。特別支援教育では、LD 学習障害、ADHD 注意欠陥多動性障害、自閉症等により、教育上特別の支援を必要とする児童に対して、特別支援教育支援員 8 名（多賀小学校 6 名、大滝小学校 2 名）を継続配置し、個人に応じた適切な指導および必要な支援を行いました。

多賀町の自然、文化、歴史、人を活かした特色ある教育として、「イワナ給食」、「全校ウォークラリー」、「やまのご学習」、「職場体験」等も継続して行いました。あけぼのパーク多賀と連携し、学芸員による出前授業を取り入れ、「ふるさと多賀に学ぶ教育」を推進しました。

大滝小学校区の通学用スクールバス（29 人乗り）を更新し、令和 2 年 4 月から運行しています。

中学校費では、多賀中学校 190 名の生徒の教育振興と健康増進に努め、「豊かな人間性を持ち、たくましく生き抜く力をそなえた生徒の育成」を教育目標とし、地域と連携した信頼

される安全・安心な学校づくりに努めました。臨時講師 3 名と非常勤講師、特別支援教育支援員 3 名、ALT 1 名を継続配置し、きめ細かい指導を行いました。

給食については、献立検討委員会で協議し、「新メニュー」や「子どもたちの人気メニュー」を取り入れたおいしい給食づくりを進めました。

また、平成 31 年 3 月、路線バス（萱原線）の廃止により、同年 4 月からスクールバスを運行しています。

施設面では、防犯カメラの増設、テニスコートの改修を実施しました。

幼稚園費では、多賀幼稚園（65 名）において、「健康な体と豊かな心を持ち、心動かし、自ら考え行動できる子どもの育成」を目標に園・地域・家庭が連携を深め、子どもの心身の発達の段階や特性を十分考慮して、特色ある園運営に努めました。

社会教育推進事業では、教育委員と社会教育委員の合同懇談会を開催し、多賀町中央公民館「多賀結いの森」における事業展開や生涯学習の在り方について協議しました。また、社会教育委員連絡協議会を通じて、県内外での社会教育に関する取り組みについて情報収集や意見交換を行いました。新規事業として、兄弟都市である鹿児島県日置市との青少年交流事業を実施し、親善使節団（小中学生：多賀町 10 名、日置市 10 名）の日置市への派遣と多賀町の受け入れを通じ、地域学習と交流の促進に取り組みました。また、関ヶ原戦跡踏破隊（24 名）の来町に際しては、様々な方々のサポートをいただきながら両町の交流の活性化に取り組みました。

家庭教育支援事業では、子育てサークルや各校園の PTA・保護者が主体となって実施する子育て親育ち講座の支援や親子ふれあい活動（9 回）、子育て相談（7 回）への支援と、就学時健康診断時の子育て講演会の開催を通じて家庭教育の充実に努めました。

青少年育成事業では、犬上少年センター・多賀町青少年補導員・多賀町青少年育成町民会議が連携を図り、青少年の健全育成に関する事業に取り組みました。また、青少年の安全と見守り活動については、補導員による該当指導や学校への訪問活動、青少年育成町民会議による巡回パトロール（12 回）および、春と秋の「あいさつ運動推進週間」（常任委員等が小・中学校 3 校と保・幼・こども園 3 園および多賀大社前駅へ出向き児童生徒へ心を込め挨拶を行う）などを実施しました。このほか「新成人のつどい」は、多賀町中央公民館「多賀結いの森」を初めて会場にし、式典と実行委員による交流会を開催しました。

人権教育推進事業では、多賀町人権教育推進協議会と連携し、地域の各種団体・企業等のリーダーを対象に 4 回にわたり人権教育推進リーダー研修会を開催しました（延べ 455 名が参加）。講演会のほか、親しみやすくわかりやすい研修会となるよう、人権漫才や掛け合いによる語り、腹話術人形の公演など様々な手法を取り入れ、「地域の様々な側面から人権を考える」といった内容や「人権意識についての再考」、「腹話術から考える人権問題と癒し」、「生命倫理から考える人権」など幅広いテーマを取り上げました。

生涯学習推進事業では、多様化する学習意欲に応え、学習の機会の提供と一人ひとりの「生きがいづくり」の支援に取り組みました。生涯学習出前講座では、行政職員出前講座（36 回）と人材バンク登録者による出前講座（11 回）を開催するなど、地域住民の要望に応え、行政の取り組みや専門分野についての情報を提供し、地域と行政の連携促進に努めました。また、生涯学習講座（3 回）やワークショップ（1 回）、星とゾウのまちコンサートの開催を通じて多様な生涯学習ニーズに対応しました。

体験活動推進事業では、地域指導者による「多賀町少年少女発明クラブ」や「子ども陶芸教室」、「ネイチャークラブ」を開催し、学習機会の提供に努めました。また、親子体験教室を

開催し、お菓子作り教室やフラダンス教室などを通じて、地域の人材との連携や様々な公民館活動に関心を持ってもらえるきっかけづくりに取り組みました。

文化協会（所属 34 団体、約 300 人）は、ふるさと楽市でのステージ発表（4 団体）をはじめ、有志による出前講演、文化協会だよりの発行など、地域の文化振興と活性化に取り組みました。なお、例年ふるさと楽市で実施してきた文化展への出展については、3 月に予定していた「公民館まつり」として新たな形で開催する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

「多賀語ろう会」は、地域の皆さんとともに学び合い、交流を深めながら、まちづくりにつなげる研修会（1 回）や定例会などを開催し、延べ 164 名の方に参加いただき、「公民館まつり」に向け、職員と協働により準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

平成 31 年 3 月の多賀町中央公民館「多賀結いの森」の竣工に引き続き、旧公民館の解体工事および駐車場の整備が完了し、令和 2 年 4 月から生涯学習の拠点施設として本格稼働することとなりました。今後は住民の皆さんの様々な活動の場として、また各種イベントの会場等として利用していきます。

保健体育事業では、艇庫施設を活用した「マリンスポーツ体験教室」、さらに「ちびっこ体操教室」、「水泳教室」、多賀町スポーツ推進委員による出前事業「使こう亭屋」や「スナッグゴルフ体験教室」を開催し、住民がスポーツに親しむ機会を提供しました。また、各種体育、スポーツ大会において優秀な成績をあげ、全国大会等に出場する選手や団体に対し、体育・スポーツ大会出場激励金を交付しました。体育施設の管理については令和元年 10 月から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを生かした施設運営をスタートさせました。また、屋内多目的運動広場の消防設備更新工事、B & G 海洋センターと滝の宮スポーツ公園の高圧受電設備改修工事を実施し、施設の維持管理を行いました。

文化財保護事業では、開発に伴う試掘調査・発掘調査・整理調査を実施しました。

国指定史跡敏満寺石仏谷墓跡保存整備事業では、史跡追加指定関係の協議や事前調査を含め 3 回の委員会を開催し、4 ヶ年目の整備工事で、斜面崩落防止工事等を行いました。国指定名勝多賀神社奥書院庭園保存活用計画策定については、追加指定申請し、指定範囲が広くなり、名称が「多賀神社奥書院庭園」から「多賀大社庭園」に変更となりました。歴史文化基本構想策定については、令和元年度は構想を実現するための計画について 3 回の委員会を開催し、「YOBISHI プロジェクト」や「多賀ぶら」などの交流事業等を実施しました。町史編纂事業では、資料の収集と取材を進め、町史編纂の準備を進めました。国指定名勝胡宮神社社務所庭園では、保存整備事業に継続して補助を行いました。また、令和元年度から 3 年間をかけて実施される多賀大社の玉垣の修復経費にも補助を行いました。

図書館事業では、図書館情報システムの更新（データシステムのクラウド化）を行い、利用者サービスの利便性向上および個人情報保護の強化を図りました。また、今後の図書館の利用促進のため、開館時間を 4 月から 9 月までの毎週木曜日（月末整理日を除く）に午後 7 時までの延長を試行しました。併せて、住民ニーズを的確にとらえた資料の購入や貸出し、移動図書館による貸出しサービスの向上を目指しました。

個人貸出点数は、105,760 点（うち、移動図書館 3,222 点、3 月は新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休館しましたので、例年より大幅減となっています）で、町民 1 人あたり 14.0 点となりました。開館以来の貸出総点数は約 358 万点となっています。実利用者数は個人 1,994 人（うち町民 1,677 人）となりました。また、おはなし会、コーナー展示

等を開催し、楽しみながら「図書館」や「本」に親しんでいただけるように努めました。

博物館事業では、地域の自然と文化の調査・研究、展示、普及交流に関する事業に取り組みました。調査・研究、普及事業については、多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト第7次発掘調査、親子化石発掘体験、夏休み自由研究展などを開催しました。企画展「明智光秀と戦国の多賀」は、NHK 大河ドラマ「麒麟がくる」初回放送パブリックビューイングとの連携効果もあり注目を集め、2月1日には特別講演会を開催しました。

常設展、企画展などを合わせた入館者数は16,129人で、このうち常設展示室の有料入館者数は1,525人でした（通算31,679人）。

あけぼのパーク多賀としては、5月4日に「ながーい休みの1日をあけぼのパーク多賀ですごしてみませんか!？」を実施し、カラム体験やクイズラリー、子どもたちへの読み聞かせ、木材を使った遊び体験など、様々なプログラムで楽しく過ごしていただける事業に取り組みました。

施設の維持補修としては、経年劣化により破損した竖樋やサッシの修繕や受変電設備の改修を行いました。

10. 災害復旧費（24,036千円）

災害復旧費では、平成30年9月に発生した台風21号により法面が崩壊した富之尾四手線の災害復旧工事を実施し、2,096万円を支出しました。また、林道災害復旧では、5月の強雨により路肩欠損が生じた林道権現谷線の災害復旧工事を実施し、306万円を支出しました。

11. 公債費（494,695千円）

公債費では、長期債の償還元金4億5,561万円と利子3,908万円を償還しました。なお、新規発行債は4億3,370万円で、元金償還額を下回ったため、地方債残高は、2,191万円減少して、52億7,978万円となりました。

地方債現在高比率は4.2ポイント減少して174.8%、公債費負担比率は0.4ポイント増加して13.0%となりました。

12. 諸支出金（153,841千円）

諸支出金では、財政調整基金に1億1,169万円（うち利子分69万円）、減債基金に9万円（利子分）、中央公民館建設基金に7万円（利子分）、まちづくり基金には199万円（うちふるさと納税分199万円）を積み立てたほか、公共施設等維持管理基金に4,000万円を積み立てました。

令和元年度末の主な基金残高は、財政調整基金10億7,669万円、減債基金5,030万円、社会福祉基金1億181万円、中央公民館建設基金1,836万円となり、積立金現在高比率は1.7ポイント減少し、57.1%となりました。

多賀町国民健康保険特別会計決算の概要

(1) 国保加入者の状況 (第1表参照)

令和元年度の年間平均世帯数は997世帯、年間平均被保険者数は1,611人で、前年より29世帯64人の減少となりました。被保険者数の内訳は、一般被保険者1,608人、退職被保険者3人となっています。退職被保険者については、令和元年度末をもって適用期間の経過措置が終了することから、令和2年度以降はすべて一般被保険者となります。

(2) 決算の状況 (第2表参照)

歳入決算額は8億406万円となり、前年度に比べ1,155万円の減額となりました。主な歳入としては、国保税1億5,399万円(歳入全体の19.2%)、県支出金5億4,408万円(同67.7%)などです。国保の財政運営の主体が滋賀県となり、国や社会保険診療報酬支払基金からの交付金等は、一旦滋賀県が歳入し、滋賀県から各市町へ交付金等を支出するという財政構造となったことから、県支出金が歳入全体の約7割を占めています。

歳出決算額は7億7,080万円となり、前年度に比べ1,148万円の減額となりました。主なものとして、保険給付費5億2,736万円(歳出全体の68.4%)、国保事業費納付金1億9,860万円(同25.8%)などです。

国民健康保険財政調整基金は、国保特会へ全額を繰入れたため、残高は0円となりました。

(3) 保険税の状況 (第3表参照)

令和元年度の1人あたり平均保険税調定額は96,064円(前年度比2,344円増)、1世帯あたり平均保険税調定額は155,225円(前年度比2,222円増)で、国保加入者の所得総額が増加したことから、前年度より増額となりました。

現年度分の収納率は98.98%(前年度比0.05ポイント増)で、県内においてトップの収納率となっており、今後も収納率の維持・向上に努めます。

(4) 医療費の推移 (第4表参照)

令和元年度の医療費(保険者負担額)は、5億2,392万円(前年度比576万円減額)となりましたが、1人あたり医療費については、388,064円(前年度比14,836円増額)となりました。

(5) まとめ

令和元年度国民健康保険特別会計の歳入から歳出を差し引いた形式収支は、3,326万円(令和2年度への繰越金)の黒字となりました。国保加入者の所得総額が増加したことで国保税の一人あたり調定額が前年度より増加したこと、収納率が平成30年度を上回ったこと、また、国保都道府県化により、保険給付の支払いに係る費用の全額が滋賀県から交付される仕組みとなったため、平成30年度からの繰越金のほとんどを令和2年度に繰越すことができました。

医療費の状況については、総医療費に占める主な疾病の割合(最大医療資源)は、「がん」が25.7%(県平均32.1%)を占めています。ついで「筋・骨格」が19.0%(同15.8%)、「精神」が15.5%(同11.4%)と続いています。「がん」については、県平均と

比較し低い状況ですが、「筋・骨格」および「精神」については、県平均を大きく上回っている状況です。

健康づくりの状況については、多賀町の健康課題のひとつとして、高血圧症、脂質異常症を挙げることができますが、それらの医療費が県平均と比べて高いことから、生活習慣の見直しや適切な医療へつなげることが重要な取り組みとなってきます。このことから、大きな取り組みのひとつとして「特定健診受診率向上対策」に取り組みました。まずは多くの方に健診を受けてもらい、ご自身の身体の状態をご自身で把握いただくことが大切となってくることから、保健師や健康推進員を中心として電話、訪問等により勧奨を実施し、658人の方を健診受診につなげることができました。

また、健診の結果により保健指導（生活習慣の見直し）が必要と判断された方には、特定保健指導を実施し、生活習慣改善のための動機づけ支援として52人、積極的支援では14人に対し指導を行うことができました。

さらにもうひとつの取り組みとして「重症化予防」に取り組んできました。高血圧、高血糖等の危険因子を放置しておく、脳血管疾患、心疾患などの重篤な病気へと進行します。そこで、特定健診の結果から、重症化が懸念される方に対して、「電話」や「戸別訪問」により、医療機関への受診勧奨や管理栄養士による食事指導を実施し、重症化予防につなげました。

今後も、多くの方に健診を受けていただき、病気が重症化する前に早期発見早期治療を呼びかけることで、国保加入者の健康づくりに取り組んでいきます。

第1表 国保加入者の状況

(単位：人)

年 度	年間平均 国保世帯数	年 間 平 均 国 保 被 保 険 者 数		
		合 計	一 般	退 職
27	1,115	1,933	1,800	133
28	1,099	1,869	1,790	79
29	1,057	1,760	1,727	33
30	1,026	1,675	1,663	12
元	997	1,611	1,608	3

第2表 決算の状況

【歳入】

(単位：円)

科目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
5. 国民健康保険税	156,396,000	153,991,100	19.2
10. 使用料及び手数料	20,000	21,500	0.1
15. 国庫支出金	366,000	366,000	0.1
25. 県支出金	547,603,000	544,084,377	67.6
35. 財産収入	1,000	0	0.0
40. 繰入金	70,472,000	65,442,271	8.1
45. 繰越金	530,000	33,329,625	4.1
50. 諸収入	6,837,000	6,829,457	0.8
合計	782,225,000	804,064,330	100.0

【歳出】

(単位：円)

科目	予算現額	支出済額	執行率 (%)
5. 総務費	19,992,000	17,350,913	2.3
10. 保険給付費	531,622,000	527,362,548	68.3
22. 国保事業費納付金	198,604,000	198,600,756	25.8
23. 財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.0
26. 保健事業費	16,562,000	12,911,710	1.7
30. 積立金	1,000	0	0.0
35. 諸支出金	14,943,000	14,577,966	1.9
90. 予備費	500,000	0	0.0
合計	782,225,000	770,803,893	

形式収支

歳入 804,064,330 円
 歳出 770,803,893 円
 差引残額 33,260,437 円 (翌年度繰越金)

第3表 保険税の状況

(単位：円)

年度	現 年 度 分				1人 当たり	1世帯 当たり
	調定額	収納額	未収額	収納率(%)	調定額	調定額
27	158,509,300	156,941,600	1,567,700	99.01	82,001	142,160
28	158,051,200	156,503,400	1,547,800	99.02	84,565	143,814
29	150,094,100	148,138,900	1,955,200	98.70	85,281	142,000
30	156,981,300	155,298,100	1,683,200	98.93	93,720	153,003
元	154,759,200	153,183,400	1,575,800	98.98	96,064	155,225

(単位：円)

年度	現 年 度 分 お よ び 滞 納 繰 越 分				
	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率(%)
27	161,498,870	157,531,500	141,000	3,826,370	97.54
28	161,876,170	157,301,687	250,090	4,324,393	97.17
29	154,385,093	149,117,786	702,000	4,565,307	96.59
30	161,505,707	156,170,555	39,800	5,335,152	96.70
元	159,644,152	153,991,100	65,352	5,587,700	96.46

第4表 給付費の状況

①医療費の推移（保険者負担額）

(単位：円)

年度	合 計	対前年 比 %	一 般	対前年 比 %	退 職	対前年 比 %
27	644,025,414	112.09	609,688,762	118.43	34,336,652	60.54
28	611,078,417	94.88	580,923,249	95.28	30,155,168	87.82
29	569,831,427	93.25	558,594,812	96.16	11,236,615	37.26
30	529,682,964	92.95	523,714,186	93.76	5,968,778	53.12
元	523,922,908	98.91	520,821,395	99.45	3,101,513	51.96

② 1人当たり医療費

(単位：円)

年度	1人当たり 医療費 (多賀町)	対前年比 %	順位	1人当たり 医療費 (県平均)
27	397,902	111.9	1	354,766
28	394,593	99.2	1	359,051
29	386,224	97.9	3	367,193
30	373,228	96.6	9	370,070
元	388,064	104.0	10	388,089

③その他の給付費

(単位：円)

年度	出産育児一時金			葬 祭 費		
	件数	一件当たり	支給総額	件数	一件当たり	支給総額
27	5	420,000	2,100,000	7	50,000	350,000
28	3	420,000	1,260,000	10	50,000	500,000
29	7	420,000	2,940,000	18	50,000	900,000
30	6	420,000	2,515,220	13	50,000	650,000
元	4	420,000	1,621,970	9	50,000	450,000

多賀町介護保険事業特別会計決算の概要

(1) 決算の状況 (第1表参照)

歳入決算額は、8億8,694万円で、前年度と比較すると4,780万円の増加となりました。主な内訳は、介護保険料1億8,675万円(歳入全体の21.1%)、国庫支出金2億648万円(23.3%)、支払基金交付金2億1,894万円(24.7%)、県支出金1億2,803万円(14.4%)、繰入金1億2,399万円(14.0%)、繰越金2,196万円(2.5%)となっています。

歳出決算額は、8億6,519万円で、前年度と比較すると、4,801万円の増加となりました。内訳では、介護給付費7億8,225万円(歳出全体の90.4%)、総務費1,613万円(1.9%)、地域支援事業費3,956万円(4.6%)、基金積立金765万円(0.9%)、諸支出金1,960万円(2.3%)となっています。

令和元年度末の介護給付費準備基金残高は、5,536万円となっています。

(2) 介護保険料の状況 (第2表参照)

令和元年度は、第7期保険料期間(平成30~32年度)の2年目にあたり、この間の第1号被保険者の保険料基準額(第5段階)は、月額6,100円となっています。個々の保険料額は、所得段階に応じて12段階に設定されており、各段階の人数、割合は、第2表のとおりとなっており、令和元年度末現在の合計は2,511人となっています。

現年度保険料収納率は、特別徴収100.0%、普通徴収96.69%、全体で99.57%と高水準を維持しており、今後も収納率の維持向上に努めます。

(3) 介護給付費の推移 (第3表参照)

介護給付費総額は、7億8,225万円で、前年度対比4.6%の増加となりました。

介護サービス等諸費の内訳は、居宅介護サービス給付費2億4,472万円(前年比1.6%増)、地域密着型介護サービス給付費1億1,680万円(0.9%増)、施設介護サービス給付費3億2,432万円(8.7%増)、居宅介護サービス計画給付費3,408万円(1.4%増)となっています。また、要支援の方を対象とした介護予防サービス給付等諸費の内訳は、介護予防サービス給付費132万円(20.5%減)、介護予防サービス計画給付費67万円(15.2%減)となっています。

なお、多賀町の独自給付である市町村特別給付(紙おむつ購入費支給事業)は、419万円(0.7%増)となりました。

(4) 地域支援事業費の推移 (第4表参照)

事業費総額は、3,956万円で、前年度対比1.3%の減少となりました。

内訳は、介護予防・生活支援サービス1号事業費1,196万円(前年比1.3%減)、一般介護予防事業費102万円(2.9%減)となっています。

また、包括的支援事業費・任意事業費の在宅医療・介護連携推進事業費は119万円、生活支援体制整備事業費は500万円、認知症総合支援事業費は194万円となっています。平成30年度から認知症地域支援推進員を配置し、認知症キャラバン・メイトの育成や相談および小中学校の児童生徒や地域住民を対象とした認知症についての啓発媒体の作成や講座を開催しました。

(5) まとめ

令和元年度末の被保険者数は、65歳以上の第1号被保険者が2,511人、40歳から64歳までの第2号被保険者が2,190人となり、要介護認定者数は379人で、要介護・要支援認定率は14.89%となっています。

令和2年3月末の高齢化率は33.37%であり、今後もこの状態が続くと予測されます。特に、施設介護給付費については年々増加していましたが、令和元年度の伸び率は例年になく大きく、介護給付費の41.5%を占めています。

今後も、介護が必要となる状態になることをできる限り防ぎ、介護が必要な状態になってもその悪化を防ぐ、いわゆる「介護予防」の取り組みを進めることにより、住みなれた地域や家庭で自立した生活がいつまでも継続できるよう、住民への啓発と地域づくりを推進していく必要があります。

第1表 決算の状況

歳入

(単位：円)

科目	予算現額	収入済額
05・介護保険料	186,407,000	186,754,619
10・使用料及び手数料	2,000	1,200
15・国庫支出金	201,791,000	206,478,752
20・支払基金交付金	215,192,000	218,943,822
25・県支出金	120,505,000	128,025,787
30・繰入金	132,979,000	123,993,681
35・諸収入	712,000	766,494
40・財産収入	27,000	16,548
45・繰越金	21,956,000	21,956,870
合計	879,571,000	886,937,773

歳出

科目	予算現額	支出済額
05・総務費	17,825,000	16,133,094
10・介護給付費	788,200,000	782,248,954
17・地域支援事業費	46,188,000	39,560,703
20・基金積立金	7,646,000	7,646,000
25・諸支出金	19,712,000	19,597,291
99・予備費	0	0
合計	879,571,000	865,186,042

形式収支：（歳入） - （歳出） = （翌年度繰越金）

886,937,773 - 865,186,042 = 21,751,731

第2表 介護保険料の状況

所得段階別被保険者数（令和2年3月末現在）

段階	基準額に対する割合	保険料額(月額)	人数	割合
第1段階	基準額×0.375	2,288円	217人	8.64%
第2段階	基準額×0.625	3,813円	228人	9.08%
第3段階	基準額×0.725	4,423円	203人	8.08%
第4段階	基準額×0.90	5,490円	258人	10.27%
第5段階	基準額×1.00	6,100円	517人	20.59%
第6段階	基準額×1.20	7,320円	502人	19.99%
第7段階	基準額×1.30	7,930円	296人	11.79%
第8段階	基準額×1.50	9,150円	175人	6.97%
第9段階	基準額×1.70	10,370円	63人	2.51%
第10段階	基準額×1.80	10,980円	17人	0.68%
第11段階	基準額×1.90	11,590円	11人	0.44%
第12段階	基準額×2.00	12,200円	24人	0.96%
合計			2,511人	

第3表 介護給付費の構成比

(単位：円)

種類	合計	割合 (%)
居宅介護サービス給付費	244,724,532	31.28
地域密着型介護サービス給付費	116,802,655	14.93
施設介護サービス給付費	324,318,051	41.46
居宅介護福祉用具購入費	781,624	0.1
居宅介護住宅改修費	1,000,106	0.13
居宅介護サービス計画給付費	34,081,952	4.36
介護予防サービス給付費	1,320,392	0.17
介護予防福祉用具購入費	29,700	0.01
介護予防住宅改修費	400,266	0.05
介護予防サービス計画給付費	669,670	0.08
審査支払手数料	671,474	0.09
高額介護サービス費	16,542,840	2.11
高額医療合算介護サービス費	2,017,359	0.26
市町村特別給付費	4,186,957	0.53
特定入所者介護サービス費	34,701,376	4.44
合計	782,248,954	100.00

介護給付費総額の推移

(単位：円)

年度	給付費総額	対前年比 (%)
平成 27 年度	680,379,604 円	0.99
平成 28 年度	709,192,027 円	1.04
平成 29 年度	746,264,167 円	1.05
平成 30 年度	747,905,000 円	1.00
令和元年度	782,248,954 円	1.05

第4表 地域支援事業費の構成比

(単位：円)

種類	合計	割合 (%)
介護予防・生活支援サービス1号事業費	11,962,425	30.24
介護予防ケアマネジメント事業費	1,458,406	3.68
一般介護予防事業費	1,016,311	2.57
地域包括支援センター運営費	16,890,072	42.69
成年後見制度利用支援事業費	67,889	0.17
家族介護支援事業費	1,010	0.01
在宅医療・介護連携推進事業費	1,194,131	3.02
生活支援体制整備事業費	5,000,000	12.64
認知症総合支援事業費	1,941,712	4.91
地域ケア会議推進事業費	17,290	0.04
審査支払手数料	11,457	0.03
合計	39,560,703	100.00

後期高齢者医療事業特別会計決算の概要

(1) 後期高齢者医療被保険者の状況 (第1表参照)

本格的な少子高齢社会の到来を迎え、社会環境が大きく変化する中、今後も安定した医療制度を続けていくために、これまでの老人保健制度にかわる新しい高齢者の医療制度として、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が始まりました。

令和元年度における年間平均被保険者数は1,355人、うち65歳以上75歳未満で一定の障害の状態にある方は13人となっています。

(2) 決算の状況 (第2表参照)

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は、1億144万円となり、前年度に比べ43万円の増額となりました。

内訳は後期高齢者医療保険料7,272万円(歳入全体の71.7%)、使用料及び手数料0.1万円(0.1%)、一般会計繰入金2,758万円(27.1%)、繰越金114万円(1.1%)となりました。

歳出の決算額は、1億30万円となり、主な内訳は総務費551万円(支出全体の5.5%)、後期高齢者医療広域連合納付金9,479万円(94.5%)となっています。

(3) 保険料の状況 (第3表参照)

令和元年度の保険料調定額は、7,293万円で、特別徴収が5,417万円(保険料全体の74.3%)、普通徴収1,876万円(25.7%)となりました。

(4) 医療費の推移 (第4表参照)

令和元年度の医療費の総額は11億8,049万円(前年比6.5%増)、1人当たりの医療費は871,212円(前年比6.4%増)となりました。

第1表 被保険者の状況

年度	年間平均被保険者数	うち65歳～75歳未満
27	1,303人	5人
28	1,321人	6人
29	1,338人	11人
30	1,354人	17人
元	1,355人	13人

第2表 決算の状況

歳入

(単位：円、%)

科 目	予算現額	収入済額	収入率	構成比
05.後期高齢者医療保険料	74,799,000	72,717,144	97.22	71.7
10.使用料及び手数料	2,000	300	15.0	0.1
15.繰入金	28,636,000	27,580,499	96.31	27.1
20.諸収入	175,000	0	0	0
25.繰越金	1,000	1,140,284	100.0	1.1
合 計	103,613,000	101,438,227	97.90	100.0

歳出

(単位：円、%)

科 目	予算現額	支出済額	執行率	構成比
05.総務費	5,647,000	5,511,243	97.60	5.5
10.後期高齢者医療広域連合納付金	97,796,000	94,789,758	96.93	94.5
15.諸支出金	170,000	0	0	0
合 計	103,613,000	100,301,001	96.80	100.0

歳入歳出差引残額 1,137,226 円

第3表 保険料の状況 (年度末現在)

(単位：円)

年度	現年度分				1人当たり 調定額
	調定額	収入済額	収入未済額	収納率 (%)	
27	61,414,038	61,366,535	47,503	99.92	47,133
28	64,602,900	64,568,700	34,200	99.95	48,905
29	68,939,900	68,893,600	46,300	99.93	51,525
30	69,218,871	69,157,090	61,781	99.91	51,122
元	72,864,655	72,689,108	175,547	99.76	53,775

第4表 医療費の推移

(単位：円)

年度	医療費総額	対前 年比	保険者	対前 年比	他 法	対前 年比	被保険者	対前 年比
		(%)	負担額	(%)	負担分等	(%)	負担金額	(%)
27	1,025,577,694	93.0	912,395,574	93.1	9,538,148	82.6	78,762,205	100.3
28	1,081,423,609	105.4	958,550,268	105.1	9,777,747	102.5	84,842,643	107.7
29	1,160,877,964	107.3	1,028,652,722	107.3	11,966,016	122.4	89,496,009	105.5
30	1,108,360,819	95.4	1,005,271,649	97.7	11,045,791	92.3	92,043,379	102.8
元	1,180,492,355	106.5	1,041,586,719	103.6	11,651,051	105.4	92,533,658	100.5

(単位：円)

年 度	1人当たり 医療費(多賀町)	対前年比	順位	1人当たり 医療費(県平均)
		(%)		
27	787,091	93.2	19	925,169
28	818,640	104.0	19	916,684
29	867,622	106.0	17	934,164
30	818,784	94.4	19	919,206
元	871,212	106.4	15	924,434

(単位：円)

年 度	高額療養費(償還)		同左(福祉振替)		葬祭費	
	件数	総額	件数	総額	件数	総額
27	2,143	33,630,519	286	1,489,539	83	4,150,000
28	2,166	35,909,695	265	1,389,666	86	4,300,000
29	2,148	38,949,482	274	2,131,539	81	4,050,000
30	1,995	34,904,857	292	1,892,320	87	4,350,000
元	2,065	45,687,966	269	2,580,264	93	4,650,000

育英事業特別会計決算の概要

歳入決算額は、324 万円で、前年度と比較すると 8.5 万円の増加となりました。

歳出決算額は、318 万円で、前年度と比較すると 8 万円の増加となりました。

基金利息の減少により、基金を取り崩して事業を実施している状況であるため、平成 27 年度から奨学金の支給額を従前の 7 割としています。奨学資金は、高校 21 名・短大・専門学校 3 名・大学生 5 名の合計 29 名に給付しました。

令和元年度末の基金現在高は、4,588 万円となっています。

びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計決算の概要

歳入決算額は、基金利子 13 万円、基金繰入金 459 万円、繰越金 50 万円で、合計 522 万円となりました。

歳出決算額は、緑地維持管理のための草刈りおよび樹木剪定委託料 472 万円となりました。

令和元年度末の基金残高は、3 億 4,681 万円となっています。

多賀財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、5 万円で、歳出決算額は、4 万円となりました。

多賀財産区管理会では、地上権設定による山林 21,467 m²を管理しています。

また、令和元年度末の基金現在高は、329 万円となっています。

大滝財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、93 万円で、歳出決算額は、32 万円となりました。大滝財産区管理会では、地上権設定による山林 531,811 m²を管理しています。

また、令和元年度末の出資金は、びわこ東部森林組合へ 24 万円、基金現在高は、1,159 万円となっています。

霊仙財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、25 万円で、歳出決算額は、6 万円となりました。霊仙財産区管理会では、山林 2,082,643 m²を所有し管理しています。

また、令和元年度末の出資金は、びわこ東部森林組合へ 6 万円となっています。

下水道事業特別会計決算の概要

公共下水道事業は、平成元年に事業着手して以来、当初予定した 19 集落全ての面整備事業が平成 20 年度で完了し、現在では神田を加え 21 集落となり、整備面積は 334ha、管渠総延長 84 kmとなりました。その後は、維持管理、接続啓発に努め、令和 2 年 3 月末現在での町全体の人口（7,626 人）に対する処理区域人口（6,804 人）の割合である人口普及率は 89.2%、計画区域内人口（7,300 人）に対する普及率は 93.2%となり、供用開始区域内人口（6,804 人）に対する水洗化人口（6,377 人）の割合である水洗化率は 93.7%となりました。

歳入決算額は、4 億 6,690 万円、歳出決算額は、4 億 2,104 万円となりました。歳入では、主に下水道使用料 2 億 4,175 万円を収入し、下水道事業債、流域下水道事業債および資本費平準化債を合わせて 9,130 万円発行したほか、一般会計より 1 億 555 万円を繰り入れました。

歳出では、一般管理費として職員人件費、消費税納付等で 1,304 万円、維持管理費では、流域下水道維持管理負担金 8,683 万円、維持管理委託費 339 万円等で 9,441 万円、事業費では、琵琶湖流域下水道事業負担金 636 万円、中川原工業団地管渠設計業務委託 803 万円、月之木地区管渠工事 1,028 万円等で 3,108 万円、公債費 2 億 8,250 万円を支出しました。

令和 2 年 4 月 1 日から地方公営企業法に定める公営企業会計を一部適用したことにより、令和元年度下水道事業特別会計は令和 2 年 3 月 31 日に打ち切り決算となり、歳入および歳出は公営企業会計となった下水道事業会計に引き継いでいます。

今後は、下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理するストックマネジメントの導入を図ります。

令和元年度末の地方債残高は、25 億 9,108 万円となっています。

農業集落排水事業特別会計決算の概要

農業集落排水事業は、萱原処理区が平成 18 年度に完了し、平成 19 年度には、佐目処理区（佐目、南後谷、霜ヶ原）が完成し、2 処理区の整備面積は 88ha、管渠総延長 11 kmとなりました。その後は、維持管理、接続啓発に努め、令和 2 年 3 月末現在での町全体の人口（7,626 人）に対する処理区域人口（508 人）の割合である人口普及率は 6.7%、処理区内の計画区域内人口（1,030 人）に対する普及率は 49.3%となり、供用開始区域内人口（508 人）に対する水洗化人口（422 人）の割合である水洗化率は 83.1%となりました。

歳入決算額は、6,082 万円、歳出決算額は、5,733 万円となりました。

歳入では、主に農業集落排水使用料 520 万円を収入し、農山漁村地域整備交付金 600 万円や高度処理施設維持管理県補助金 60 万円の交付を受けたほか、一般会計から 4,061 万円を繰り入れました。

歳出では、職員人件費等の一般管理費 699 万円をはじめ、施設管理費で 2,148 万円、公債費で元金 2,090 万円、利子 802 万円の計 2,892 万円を支出しました。

人口減少による収入の減少、さらには経年劣化による施設の維持費の増加と厳しい財政運営ではありますが、農業集落排水施設機能保全計画および農業集落排水事業最適化構想を策定し、経営健全化に努めます。

令和元年度末地方債残高は、3 億 7,448 万円となっています。

水道事業会計決算の概要

多賀町の水道事業は、老朽化による施設更新が必要であることから、水道事業経営計画の認可を受け、災害時など非常事態に備えた施設の更新・改造・新設等を行っています。施設更新には多額の費用を要することから、現有施設の統廃合・コスト削減・ろ過方式等の検討を行い、より安価で安定した給水の実現に努めています。

また、平成 29 年 4 月から最終段階の料金改定を実施させていただきました。

維持管理については、これまで同様、事務の合理化、水質基準の徹底、漏水修繕による断水時間の短縮など住民サービスの向上に努め、施設改良については、老朽管の更新ならびに主要管路の耐震化、浄水設備の定期的な更新・機能回復など施設改善を図りました。

経営状況は、一般家庭・事業所・官公署など合わせて 3,115 件、7,593 人に給水を行い、総配水量は 162 万 8 千³m、総有収水量は 139 万³mとなり有収率は 85.40%となっています。

収益的収支においては、水道事業収益が 3 億 8,341 万円、水道事業費用が 3 億 2,880 万円となりました。結果、純利益は 4,888 万円の黒字となりました。

資本的収支においては、収入として、企業債借入金 3,000 万円となり、支出として、施設改修事業に係る工事請負費が 6,460 万円、メーター購入費が 13 万円、企業債元金償還金 8,390 万円の合計 1 億 4,863 万円となり、収入に不足する 1 億 1,863 万円は消費税資本的収支調整額および損益勘定留保資金で補てんしました。

平成 21 年度以降、企業債発行額が増加しており、今後据え置き期間の終了とともに元金償還が増加するため、より一層事務の効率化、コストの削減に努めます。

令和元年度末地方債残高は、28 億 2,348 万円となっています。